

平成25年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成24年度対象)

平成25年9月

高梁市教育委員会

目次

第1章 はじめに

1 制度の目的	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価に関する有識者について	1

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況	2
2 教育委員会議の開催状況	2
3 教育委員会審議案件	2
4 その他主な活動状況	3

第3章 教育委員会事務局の行政組織 4

第4章 教育委員会事務局の事務分掌 4

第5章 教育委員会の基本方針と重点施策

1 平成24年度基本方針及び重点施策	9
2 教育行政重点施策の体系	10

第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

1 点検及び評価結果の構成	11
2 点検及び評価の結果	12
I 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます	14
II 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの教育に取り組みます	40
III 生涯学習の機会を広げ、人権尊重の意識を育てます	53
IV 地域の伝統や文化の維持向上をめざします	64
V スポーツの振興を図ります	74

1 制度の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月からすべての教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表することになりました。

高梁市教育委員会では、地教行法の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的として、平成24年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

平岡弘正氏（吉備国際大学社会科学部教授）

柴倉初美氏（元高梁市立幼稚園長）

平松弘人氏（元高梁市立中学校長）

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況（平成24年度在籍）

氏名	在任期間又は任期	備考
大内道登	H21.11.16～H25.11.15	H21.11.16～ 委員長
五島章友	H20.11.16～H24.11.15	H21.11.16～H24.1.15 委員長職務代理者
山内廣子	H21.11.16～H26.11.15	H24.11.16～ 委員長職務代理者
藤井伊津子	H23.11.16～H27.11.15	
樋口尚也	H24.11.16～H28.11.15	
平田 守	H20.11.16～H28.11.15	H20.11.16～ 教育長

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。平成24年度は定例会12回、臨時会を1回開催しました。

3 教育委員会審議案件

地教行法第26条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、平成24年度は合計57件について審議しました。

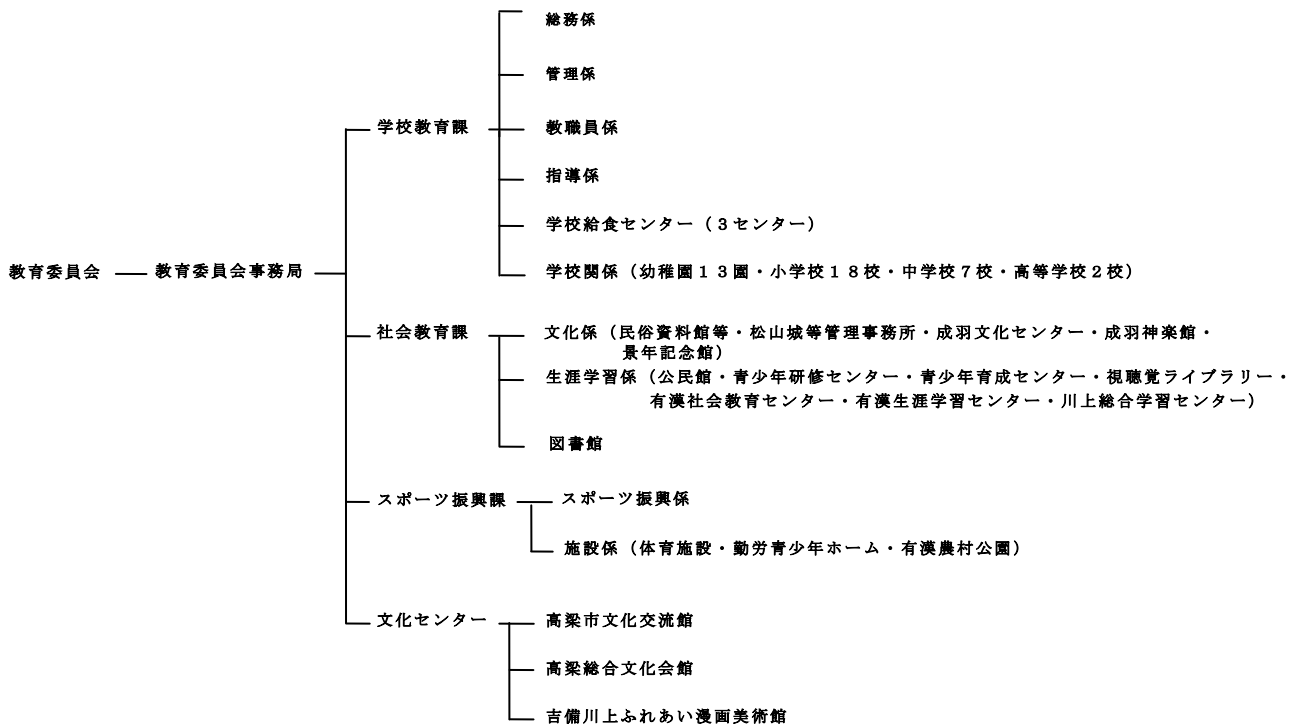
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・ 16件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事..... 3件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・ 2件
- (5) 法令又は条例等に定めのある附属機関の委員の委嘱..... 22件
- (6) 教科書の採択に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事・・・・・・・・・・・・ 4件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事..... 1件
- (9) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3件

4 その他主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
平成24年 4月	・市立小学校・中学校・高等学校入学式
5月	・市立幼稚園・小学校運動会 ・市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会 ・JFA こころのプロジェクト夢の教室 ・学校訪問（幼稚園1校・小学校1校・中学校1校）
6月	・市議会6月定例会 ・第27回童謡まつり in 高梁
7月	・岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
8月	・遊ぼう学ぼう！子どもと親の学習フェスタ
9月	・市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校運動会 ・市議会9月定例会
10月	・市立高等学校運動会
11月	・岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会 ・学校訪問（小学校9校・中学校4校・高等学校1校） ・平成24年度教育委員会表彰表彰式
12月	・市議会12月定例会
平成25年 1月	・成人祝賀式
2月	・第34回市民健康づくり愛らぶ高梁ふれあいマラソン
3月	・市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校卒業式 ・平川小学校・湯野小学校閉校式 ・市議会3月定例会

第3章 教育委員会事務局の行政組織（平成24年4月1日）

（組織図）



第4章 教育委員会事務局の事務分掌（平成24年4月1日）

○高梁市教育委員会組織規則（第7条各課・係の分掌事務）

学校教育課

総務係

- (1) 課内の庶務に関する事。
- (2) 教育委員会の会議及び教育委員の報酬等に関する事。
- (3) 請願及び陳情に関する事。
- (4) 儀式表彰に関する事。
- (5) 条例、規則その他例規及び公告式に関する事。
- (6) 事務局職員及び教育機関職員(校長、教員を除く。)の人事、給与及び福利厚生等に関する事。
- (7) 文書の受発及び広報に関する事。
- (8) 事務局の物品に関する事。
- (9) 学校の経理事務指導に関する事。
- (10) 公印の保管に関する事。
- (11) 事務引継に関する事。
- (12) 各課の連絡調整に関する事。
- (13) 他の課及び課内の他係に属さない事。
- (14) 寄付採納に関する事。
- (15) 奨学金に関する事。

管理係

- (1) 学校の用地、建物等に係る取得及び処分に関する事。
- (2) 学校の用地、建物等に係る維持管理に関する事。
- (3) 学校に係る物品に関する事。
- (4) 学校に係る施設台帳に関する事。
- (5) 教員住宅に関する事。
- (6) 諸契約に関する事。

教職員係

- (1) 教育職員の人事及び福利厚生に関する事。
- (2) 学級編制に関する事。
- (3) 教育職員の免状及び履歴書整備に関する事。
- (4) 学齡児童及び生徒の就学事務に関する事。
- (5) 園児及び児童生徒の就学援助並びに保育料に関する事。
- (6) 通学区域の設定及び変更に関する事。
- (7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する事。
- (8) 学校諸帳簿の整備監督に関する事。
- (9) 教育職員及び児童生徒の身体検査及び福利厚生に関する事。
- (10) スクールバスに関する事。
- (11) その他学校教育に関する事。

指導係

- (1) 学校給食に関する事。
- (2) 教科内容及びその取扱いに関する事。
- (3) 学校教育についての指導及び助言に関する事。
- (4) 教科用図書の採択に関する事。
- (5) 教育方法の改善に関する事。
- (6) 教育研修及び職員講習会に関する事。
- (7) 教育資料の記録収集及び保存に関する事。
- (8) 学校の環境衛生に関する事。
- (9) 教育職員及び児童生徒の保健に関する事。
- (10) 園児の預かり保育に関する事。
- (11) 教育相談事業に関する事。
- (12) やすらぎ教室に関する事。
- (13) 幼保一元化の調整に関する事。

社会教育課

文化係

- (1) 文化芸術の振興に関する事。
- (2) 文化団体の指導育成に関する事。
- (3) 文化施設に関する事。
- (4) 文化財の保護及び活用に関する事。
- (5) 天然記念物の保護管理に関する事。
- (6) 伝統的建造物群保存地区に関する事。
- (7) 民俗芸能の伝承に関する事。
- (8) 国民文化祭の開催に関する事。

生涯学習係

- (1) 課内の庶務に関する事。
- (2) 社会教育、生涯学習の推進に関する事。
- (3) 生涯学習施設及び社会教育関係施設に関する事。
- (4) 社会教育委員に関する事。
- (5) 成人教育、青少年教育及び家庭教育に関する事。
- (6) 人権教育に関する事。
- (7) 視聴覚教育に関する事。
- (8) 生涯学習関係機関、団体との連絡調整及び指導育成に関する事。
- (9) 児童、青少年の健全育成に関する事。
- (10) 課内の他係に属さない事。

スポーツ振興課

スポーツ振興係

- (1) 課内の庶務に関する事。
- (2) スポーツ振興審議会に関する事。
- (3) 体育諸団体との連絡調整及び指導育成に関する事。
- (4) 市民体育に関する事。
- (5) 生涯スポーツに関する事。
- (6) 競技スポーツに関する事。
- (7) レクリエーション活動に関する事。
- (8) スポーツ推進委員に関する事。
- (9) 課内の他係に属さない事。

施設係

- (1) 体育施設の整備計画に関する事。
- (2) 体育施設の利用、管理運営に関する事。
- (3) 高梁市都市公園条例(平成16年条例第253号)第9条別表第2に定める施設の利用、管理運営に関する事。

文化センター

- (1) 文化センター内の庶務に関すること。
- (2) 文化交流館、高梁総合文化会館及び吉備川上ふれあい漫画美術館の利用、管理運営に関すること。
- (3) 文化交流館、高梁総合文化会館の運営委員会に関すること。
- (4) 催事の企画及び実施運営に関すること。

○高梁市立学校給食センター条例施行規則（第4条事務分掌）

学校給食センター(管理部門)

- (1) 公印の保管に関すること。
- (2) 文書の収受発送に関すること。
- (3) 職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (4) 予算及び経理に関すること。
- (5) 給食物資の購入に関すること。
- (6) 施設及び設備の管理に関すること。
- (7) 衛生管理に関すること。
- (8) 運営委員会に関すること。
- (9) 給食の配送に関すること。
- (10) 他の所管に属しない事項

学校給食センター(調理部門)

- (1) 学校給食実施計画の作成に関すること。
- (2) 給食物資の需要申請に関すること。
- (3) 献立作成及び調理指導に関すること。
- (4) 給食物資の保管に関すること。
- (5) 調理及び配分に関すること。
- (6) 食器などの洗浄、消毒及び保管に関すること。
- (7) 栄養の調査研究及び統計に関すること。

○高梁市立図書館条例施行規則（第6条分掌事務）

図書館(庶務係)

- (1) 寄贈、寄託資料の受入れ及び処理に関すること。
- (2) 施設設備の維持管理に関すること。
- (3) 予算の経理に関すること。
- (4) 職員の福利厚生に関すること。
- (5) 調査、統計に関すること。
- (6) 文書の発受、保存に関すること。
- (7) 広報、宣伝に関すること。
- (8) 図書館協議会に関すること。
- (9) 文化、芸術活動に関すること。
- (10) 他の図書館、学校、公民館等との連絡、協力に関すること。
- (11) ボランティア参加の促進に関すること。
- (12) 他の係に属しない事務に関すること。

図書館(奉仕係)

- (1) 閲覧室、書庫の整備に関する事。
- (2) 館内奉仕活動に関する事。
- (3) 館外奉仕活動に関する事。
- (4) 図書資料の収集に関する事。
- (5) 電子資料の作成収集に関する事。
- (6) 資料の分類、目録の作成及び図書原簿等の整備に関する事。
- (7) 資料の修理、保存に関する事。
- (8) レファレンス、サービスに関する事。
- (9) 相互貸借に関する事。
- (10) 読書会の育成と指導に関する事。
- (11) 広報活動に関する事。
- (12) 利用者の秩序、維持に関する事。
- (13) 利用の調査、統計に関する事。

○高梁市文化センター条例施行規則（第2条事業）

高梁総合文化会館

- (1) 文化会館の管理運営に関する事。
- (2) 視聴覚ライブラリー事業及び視聴覚教育に関する事。
- (3) 地域の観光及び物産の展示、宣伝に関する事。
- (4) 文化活動の情報収集及び提供に関する事。
- (5) その他目的達成に必要な事業

文化交流館

- (1) 生涯学習に係る講座等の開設及び講習会、講演会等の開催に関する事。
- (2) 生涯教育関係者の研修及び生涯教育指導者の養成に関する事。
- (3) 生涯学習に係る調査研究並びに情報の収集及び提供に関する事。
- (4) 生涯学習の相談に関する事。
- (5) 生涯学習活動のため、施設及び機器の利用に関する事。
- (6) 生涯学習の図書・記録その他必要な資料の収集、保存及び市民の利用に関する事。
- (7) 高梁市歴史美術館は、博物館法(昭和26年法律第285号)の規定により、美術品等を収集し、保管し、展示して市民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること。
- (8) その他目的達成に必要な事業

○高梁市吉備川上ふれあい漫画美術館条例（第5条業務）

吉備川上ふれあい漫画美術館

- (1) 漫画図書の収集、展示及び提供
- (2) 漫画文化に関する専門的な調査、研究及び資料の収集並びに提供
- (3) 漫画に関する各種イベント、展示会、講習会、研究会、講座及び映写会等の開催
- (4) 富永一朗氏の原画及び愛用品等の展示
- (5) その他目的達成に必要な業務

1 平成24年度基本方針及び重点施策

社会環境が大きく変化する中で、学校教育をはじめとして、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動はますます重要なものとなり、その果たす役割に大きな期待が寄せられています。

特に、本市においては、教育関係の全ての分野において、こうした変化に適切に対応し、生涯にわたり心豊かに、たくましく生きていく意欲と、実践力を備えた、新時代を担う人間の育成が最も重要となっています。

このような状況の中、国においては、教育基本法第17条第1項に基づき、平成20年7月に政府として初めての教育に関する総合的計画として「教育振興基本計画」が閣議決定されました。また、岡山県教育委員会では、平成22年2月に平成22年度から平成26年度までの5年間の計画期間とする岡山県教育振興の総合的な計画として「岡山県教育振興基本計画 - 未来を拓く人づくりプラン -」が策定されました。

本市においても、こうした動向を踏まえ、平成22年度が初年度となる高梁市新総合計画で示した教育分野をより具体化する「高梁市教育振興基本計画」を平成23年3月に策定しました。本計画は、「夢と志をもち未来を拓く人づくり」を基本方針として、生きる力を育み、目標に向かって夢と志をもち、ふるさとに愛着と誇りをもつことができる人づくりをめざし、5年間の計画期間に様々な施策を展開していきます。

この基本方針に基づき、学校教育、家庭や地域社会の教育、スポーツや、それぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化など、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の5項目を基本目標とし、それぞれ重点施策を定めて総合的な取組を進めます。

- 1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます
- 2 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの教育に取り組めます
- 3 生涯学習の機会を広げ、人権尊重の意識を育てます
- 4 地域の伝統や文化の維持向上をめざします
- 5 スポーツの振興を図ります

子どもたちが、自ら学び、自ら考える力や、豊かな人間性など、「生きる力」を育む学校づくりのために、子ども一人ひとりを大切に、基礎・基本の確実な定着を図るなど、人格の完成をめざした取組を進めます。

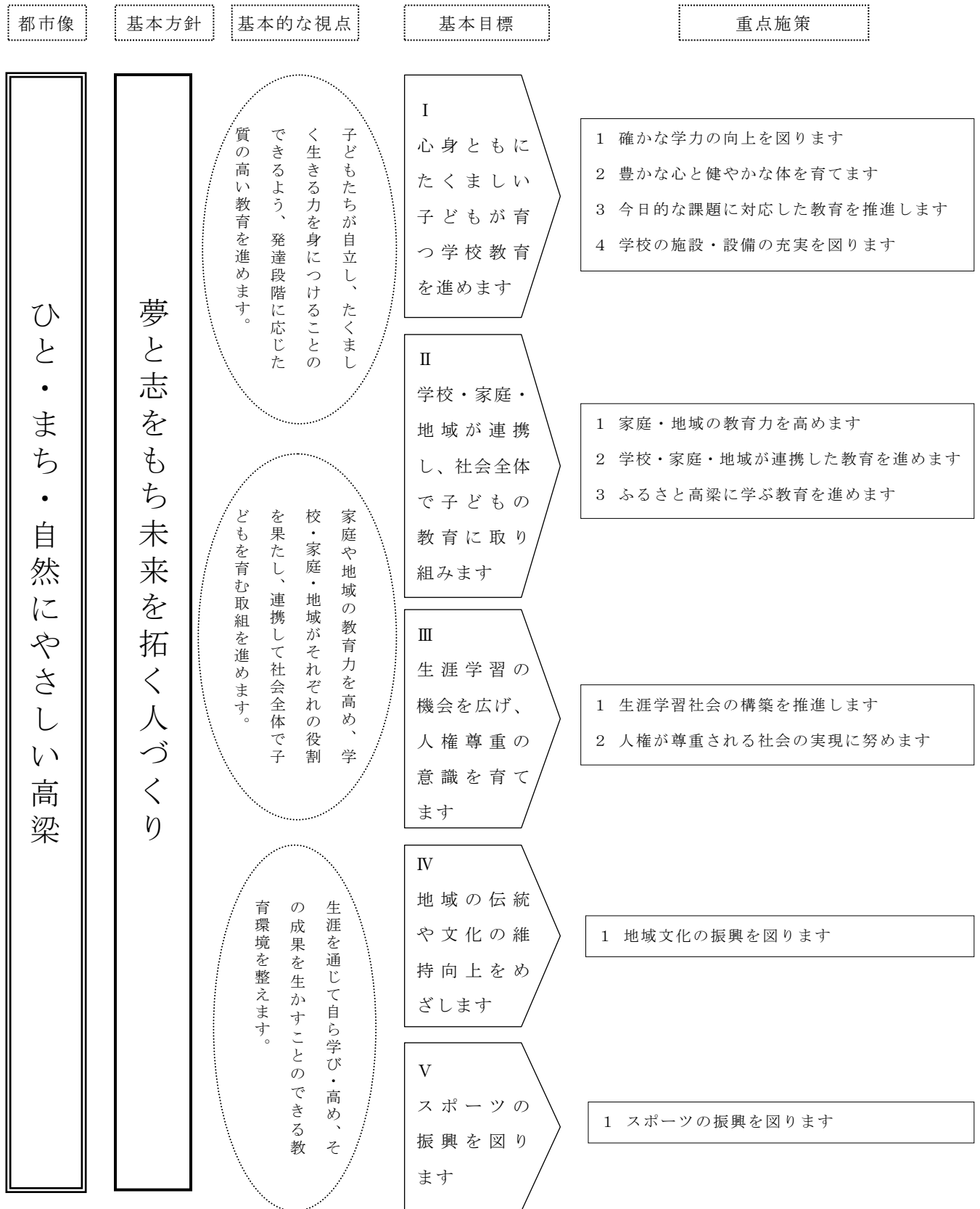
また、生涯にわたって主体的に学習できる生涯学習社会の実現をめざし、公民館活動の積極的な展開を図りながら、体系的・効果的な支援と推進を図ります。

文化行政では、備中松山城や吹屋伝統的建造物群保存地区など、地域固有の歴史遺産や伝統文化の保護・保存とその活用を進めるとともに、地域の文化芸術活動の振興に取り組めます。

さらに学校教育の充実のため、学校・家庭・地域及び関係機関等との連携を密にしながら、教育環境と教育効果の向上をめざします。また、スポーツ振興計画を基に、いつでも・どこでも・気軽にスポーツができる環境の充実に努めます。

これらの諸施策の推進にあたっては、情報発信を積極的に行い、関係機関や教育団体などとの連携を一層緊密にし、広く市民の理解、協力を得ながら、教育行政推進のため積極的に取り組めます。

2 教育行政重点施策の体系



1 点検及び評価結果の構成

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき行っている事業を平成24年度に実施すべき事業目標と位置づけ、この実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

○点検評価結果表の項目について

「事業名」・・・「教育行政重点施策」に掲げている主な取組で実施した事業を記載しています。

「事業実施目標」・・・平成24年度に実施すべき事業の具体的な取組内容や目標を記載しています。

「評価」・・・事業実施目標に対して、取組の進捗状況等を踏まえ、客観的にA～Eの5段階で内部評価を行いました。評価基準は次のとおりとしています。

A・・・十分な成果を得た

B・・・概ね満足な成果を得た

C・・・ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D・・・満足のいく成果は得られず、事業の見直しが必要

E・・・事業の中止、廃止

「成果・課題等」・・・平成24年度に実際に実施した事業の成果・課題等を記載しています。

「学識経験者の意見」・・・教育委員会が行った点検・評価の結果について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する3名の方に意見等をいただきました。

2 点検及び評価の結果

基本目標	重点施策	項目	頁	
I 心身ともにたくましい子どもが育つ 学校教育を進めます	1 確かな学力の向上を図ります	(1) 学力の向上をめざした取組	1 4	
		(2) 読書環境の整備・充実	1 7	
		(3) 教員の指導力向上の取組	1 9	
		(4) 新学習指導要領の円滑な実施	2 2	
	2 豊かな心と健やかな体を育てます	(1) 体験活動・文化活動等の充実	2 3	
		(2) 基本的生活習慣の育成	2 5	
		(3) 道徳教育の充実	2 6	
		(4) 健康教育の推進	2 7	
		(5) 学校体育と運動部活動の充実	2 9	
	3 今日的な課題に対応した教育を推進します	(1) 特別支援教育の推進	3 0	
		(2) いじめ・不登校問題等への対応	3 1	
		(3) 教育体制の整備	3 4	
	4 学校の施設・設備の充実を図ります	(1) 学校施設の耐震化の推進	3 6	
		(2) 学校施設のバリアフリー化の推進	3 6	
		(3) 学校施設・設備の充実	3 7	
	学識経験者の意見			3 9
II 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの教育に取り組めます	1 家庭・地域の教育力を高めます	(1) 地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築	4 0	
		(2) 地域ぐるみの学校安全体制の推進	4 1	
		(3) 就学前教育の推進	4 2	
		(4) 家庭教育に関する学習機会・情報の提供の充実	4 3	
		(5) 学校・家庭・地域の連携のためのネットワークづくり	4 4	
	2 学校・家庭・地域が連携した教育を進めます	(1) 規範意識や豊かな感性等を身につける学習活動	4 5	
		(2) 地域の人材の活用	4 7	
		(3) 世代間交流による学習機会の提供	4 7	
		(4) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進	4 8	
	3 ふるさと高梁に学ぶ教育を進めます	(1) 郷土への愛着と誇りを育む教育の推進	4 9	
		(2) 地域の資源と人材の活用	5 0	
		(3) 地域住民によるふるさと学習の推進	5 1	
	学識経験者の意見			5 2

基本目標	重点施策	項目	頁
Ⅲ 生涯学習の機会を 広げ、人権尊重の意 識を育てます	1 生涯学習社会の構築を 推進します	(1) 生涯学習の振興	5 3
		(2) 公民館活動の充実	5 6
		(3) 社会教育施設の充実	5 8
		(4) 青少年の健全育成	5 9
	2 人権が尊重される社会 の実現に努めます	(1) 人権が尊重される社会の実現	6 2
	学識経験者の意見		6 3
Ⅳ 地域の伝統や文化 の維持向上をめざ します	1 地域文化の振興を図り ます	(1) 地域文化・芸術活動の振興	6 4
		(2) 文化施設の充実	6 5
		(3) 文化財の保護・保存と活用	6 8
		(4) 歴史的町並み保存と景観形成の推進	7 1
	学識経験者の意見		7 3
Ⅴ スポーツの振興を 図ります	1 スポーツの振興を図り ます	(1) スポーツの振興	7 4
		(2) スポーツ施設の充実	7 8
		(3) 広域的なスポーツ交流の推進	7 9
	学識経験者の意見		8 2

I 「心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます」

1 確かな学力の向上を図ります

(1) 学力の向上をめざした取組

○施策の方向

- ・学校での基礎学力の向上や学ぶ意欲を高めるための取組を学校と家庭とで連携して、一層充実したものにします。
- ・知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図る取組を充実させるとともに、課題解決的な学習や探究活動の一層の充実をめざします。
- ・児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣等の改善を図るとともに、学習環境の充実を図り、学力の定着をめざします。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学力向上推進事業 【学校教育課】	高梁市学力向上推進委員会を設置し、本市の子どもたちの学力の実態把握、授業改善の研究及び学力向上の取組の方向性を研究、検討する。	B	《成果》 委員会を年度中に2回開催した。児童生徒に対する取組、教員の資質向上、地域社会との連携に関する視点から学力向上に向けての提言をいただいた。この提言から重点的取組を明らかにした。 《課題》 提言を各学校の具体的な計画に生かすために、第2回の委員会を早い時期に実施する。
基礎学力向上のための取組と推進 【学校教育課】	①目標と具体的な取組を明確化し、各学校での取組を計画的・効果的に推進していくため、計画訪問や要請訪問等により支援を行う。	B	《成果》 可能な限り、学校からの指導要請に応えることができた。 《課題》 学校により、要請訪問の回数等に差が生じている。
	②高梁市学校教育研修所と連携し、教員の基本的な資質能力や専門的な実践的指導力の向上を図る研修を実施する。	B	《成果》 研修所の各部会で計画的に研修会を開催した。 《課題》 部会によって、開催回数が異なる。

「読み、書き、計算」の 定着のための取組 【学校教育課】	①学習到達度確認テスト等の活用による児童生徒の学力の定着状況の把握と指導法の工夫改善に関する情報の提供、共有を進める。	B	《成果》 到達度確認テスト等の実施や活用が進み、年度末の振り返り等で計画的に取り組まれるようになった。 《課題》 学習の遅れがちな子どもの学力向上のため、個別指導の更なる充実と工夫が必要である。
	②朝読書、読み聞かせボランティア等の活用により読書活動を推進する。	B	《成果》 司書やボランティアの活用が広がり、幼小中を通して読書活動推進の取組が充実してきた。 《課題》 単年の短期間では基礎学力定着と直結した成果は得にくい、長期的に継続する必要がある。
各学校での効果的な取組の推進と実践発表【学校教育課】	研究指定校や授業改革協力員などの授業公開、研究協議会を実施する。	B	《成果》 研究指定校等の研究会を5校園で実施し、授業改革協力員7名の公開授業を行った。他校園の授業改善に大きな刺激となった。 《課題》 授業者のためにも、授業公開などにより多くの教職員が参加できるようにする手立てが必要である。
全国、岡山県学力・学習状況調査による実態を把握と結果の活用 【学校教育課】	調査結果の分析（H23～H24年度）を行い、その調査結果に基づき教育委員会・学校等が連携しながら指導方法の充実を図り、学校の教育活動等の改善に取り組む。	B	《成果》 県調査から市町村別の結果が公表されるようになった。国語を除き、県平均を下回る結果であるが、前年度に比べて差が縮まってきている。課題である説明力向上に関わる取組を具体化した。 《課題》 各校が地域への説明をより積極的に行うなど、地域と共に取り組む姿勢を強化する。

<p>学力向上改善プランの推進</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>各校の「学力・学習状況」改善プラン（※1）及び中学校区の「学力・学習状況」改善プランを推進し、小中連携をより充実させることで、知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成を図る。</p>	<p>B</p> <p>《成果》 中学校区で改善プランを中心とした小中の連携が進み、学力や学習以外への波及効果もあった。</p> <p>《課題》 就学前教育の重要性から、小中連携を幼小中連携に広げていく。</p>
<p>ALT（※2）配置による英語活動・英語学習の充実</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>ALT による英語の音声や基本的な英語の表現に慣れ親しむことで、英語や異文化への理解や表現力の育成を図る。</p>	<p>B</p> <p>《成果》 英語を母語とする ALT に英会話の指導を受けたり、触れ合ったりする機会を継続して設けたことで、児童生徒の英語や異文化への関心が高まっている。</p> <p>《課題》 中・高等学校での英語科担当と ALT の TT 授業（※3）を充実させるために、任用の仕方を変更する必要がある。</p>
<p>基本的な生活習慣の育成に向けた取組</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>「早寝早起き朝ごはん」県民運動の取組について情報発信を行い、学校、家庭、地域等で連携して展開し、子どもたちの生活リズム向上をめざす。</p>	<p>B</p> <p>《成果》 各校で PTA 活動として取組をすることで、保護者の意識化が図られた。</p> <p>《課題》 虐待傾向のある家庭など、関係機関と連携した取組が必要な事案が増えている。</p>
<p>家庭学習の充実とテレビの視聴時間の取組</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>計画的な家庭学習の習慣化とテレビの視聴時間の短縮について、家庭の協力を得ながら学校と家庭が十分連携を取り、学校からの積極的な情報発信を行っていく。</p>	<p>C</p> <p>《成果》 各校で家庭学習の手引を作成し、家庭に配付して周知を図るなど、重ねて啓発活動に取り組んだ。</p> <p>《課題》 平日 3 時間以上テレビ等を見ている児童生徒が約半数、平日の家庭学習が 1 時間未満の児童生徒が約 40% いる。</p>

（※1） 「学力・学習状況」改善プラン…各校で学力・学習状況の改善に向けて取り組んでいる年次計画。

（※2） ALT…(Assistant Language Teacher) 日本の学校で外国語授業を補助する助手。

（※3） TT (Team Teachin) 授業…複数の教師が協力して授業を行う指導方法。

(2) 読書環境の整備・充実

○施策の方向

- ・学校は家庭、市立図書館、ボランティア、読書活動にかかわる関係団体等地域と連携し、子どもたちがよい本と出会える環境づくりに取り組むなど、読書活動の取組を推進します。
- ・授業に学校図書館を計画的に活用したり、全校一斉の読書活動を行ったりするなど、児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
「第2次高梁市子ども読書活動推進基本計画（高梁わくわく読書プラン）」の実施 【社会教育課】	H22年度策定の『第2次子ども読書活動推進基本計画（高梁わくわく読書プラン）』に基づき、読書習慣が身につくように、家庭・学校・地域などの連携を進めていく。（H23～H27年度）	B	《成果》 市内6団体の読み聞かせボランティアによる読み聞かせを行い、子どもが読書に触れる機会を提供した。（各図書館、学校園等） また、読み聞かせボランティア養成講座を年2回行い、延べ64人の参加があった。 《課題》 読み聞かせボランティアの高齢化が進んでいるため、後継者育成の必要がある。
学校図書館を活用した授業等の充実 【学校教育課】	①授業における学校図書館の活用を拡大していくため、図書資料の整備と充実を図る。	B	《成果》 図書購入費として、平成24年度予算720万円及び基金事業による500万円で図書を購入し、図書の充実を図ることができた。 《課題》 図書登録業務等の事務量を軽減しつつ正確な蔵書管理をするためにシステム化する必要がある。
	②子どもの読書環境を充実させるため、学校図書館司書の増員を行う。	B	《成果》 学校図書館司書の増員により兼務校数が軽減され、兼務校での図書室経営、読書指導が前年よりさらに充実した。 《課題》 開館が望ましい夏季休業中の勤務日数に制約が大きく、特に兼務校での図書館整備が困難である。

「セカンドブック事業」 「読書大すき高梁っ子感想文コンクール」等の読書啓発活動の推進 【学校教育課】	①小学校入学を機に、本に親しむ機会をつくり、子どもたちの読書に対する意欲や関心を高め、読書好きの子どもを育てることを目的にセカンドブック事業を実施する。	B	《成果》 一般報償費として、H24年度予算 315千円で児童が希望した絵本を購入し、小学校入学時に贈呈し、本に親しむ機会づくりを行った。 《課題》 贈呈した絵本の学校等での活用方法を明確にする。
	②読書が日常の生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう積極的な家庭への情報発信を行う。	B	《成果》 「セカンドブック事業」や「読書大好き高梁っ子感想文コンクール」の実施により、子どもと家庭に対して、本に親しむ機会の提供や読書への意欲付けを図ることができた。 《課題》 事業の効果を上げるために、事業の趣旨をさらに広く周知する情報発信の方法を検討する必要がある。
	③授業に学校図書館を計画的に利用し、学校図書館司書、読書ボランティアの積極的な活用を行う。	B	《成果》 司書による、本を手に取りやすいレイアウトの工夫や図書館だよりの発行、地域の読書ボランティアによる読み聞かせなどを実施した。 《課題》 授業に活用する図書の充実は教材研究とともに今後も必要である。

(3) 教員の指導力向上の取組

○施策の方向

- ・授業改革の核となる教員養成や研究指定校園を中心に、研究発表を通じて、研究成果を広め、全ての学校の授業力の向上を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
外部人材の積極的な活用による授業改革の推進 【学校教育課】	①指導教諭・授業改革協力員を中心とする授業研究を通じた指導力の向上をめざす。	B	《成果》 指導教諭、授業改革協力員が公開授業を行い、研究協議を通して指導法の改善について協議することができた 《課題》 研究協議のもちかた等を改善し、さらに充実したものにしていく必要がある。
	②県総合教育センターサポートキャラバン、県指導課教科指導の匠事業の積極的な活用を図る。	B	《成果》 積極的に活用することができた。 ・サポートキャラバン 15回 ・教科指導の匠事業 12回 《課題》 年間計画や学校の課題を踏まえて、意図的、計画的な活用を図る。
研究指定校園における授業研究とその課題・成果の検証・普及 【学校教育課】	①要請訪問等による学校支援体制を充実する。	B	《成果》 各指定校園の担当者を決めて、研究の経緯を踏まえた指導を行うことができた。 《課題》 早期に要請訪問計画が立ちにくい。
	②大学教授等からの指導を行う。	B	《成果》 研究助成を受けるなど、各校園の研究課題に沿った指導者に指導・助言をお願いすることができた。 《課題》 指導者が県外の場合、旅費等から指導の回数、時間に制約が多い。

	<p>③研究指定校園による公開授業や研究発表等を通じて、成果の検証と普及を行う。</p> <p>【平成24年度研究指定校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(県・市) 道徳教育実践研究事業 [H23・H24年度] ≪高梁幼稚園≫ ・(市) 幼稚園教育課程研究 [H23・H24年度] ≪有漢幼稚園≫ ・(市) ICT(※4)活用研究 [H24年度] ≪中井小学校≫ ・(県・市) へき地複式教育研究 [H23・H24年度] ≪西山小学校≫ ・(市) 学力・人間力育成推進事業 [H23～H25年度] ≪有漢中学校区≫ ・(その他) 食に関する指導研究 ≪巨瀬小学校≫ 特別支援教育部会研究担当校 ≪津川小学校≫ 	<p>《成果》</p> <p>研究指定に伴い、各校で校内研修や研修授業（公開授業）を積極的にを行い、授業改善に取り組むことができた。</p> <p>研究会指定校園には、要請訪問等により助言を行った。</p> <p>また、大学教授等からの指導を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育実践事業では、道徳的な視点を明確にした保育の実践に取り組んだ ・幼稚園教育課程研究では、合同活動や幼保一体化に向けて、保育園との連携について研究実践を行った。 ・ICTを活用して児童生徒に視覚的に訴える授業をすることにより児童の興味関心や理解が深まった。 ・へき地複式教育研究では、自ら学び響き合う子どもをめざしてという研究テーマのもと、算数科、総合単元学習「山里学習」を中心に、地域実態を生かした教育について充実した研究を行った。 ・学力・人間力推進事業は、大学教授を招聘し『教えて考えさせる』の理論を学び、教科の指導を中心に実践し、2年次の成果と課題を紀要にまとめた。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器が高価であり、ハード・ソフトを揃えるには予算が必要。また、学校により ICT 機器の整備状況が異なる。 ・職員数が少ない校園では、研究会、研修会に参加しにくい状況がある。
--	---	---

B

授業力向上のための教員 研修充実のための取組 【学校教育課】	①学力向上研修会等を実施し、教職員の資質の向上と、校内の研究の推進を図る。	B	《成果》 研修会を8月に実施し、中学校区及び各校の改善プランを作成することができた。また、その確認を3月の推進委員会で行った。 《課題》 改善プランをどの様に継続していくかということ。
	②校内における小・中学校の校内研修に指導主事を派遣し、授業へのアドバイスを行い、授業研究会の充実を進めながら教員の授業力の向上を図る。また、教員のニーズにあった専門的な研修講座等の充実を図る。	B	《成果》 指導課及び教育センターの事業を活用するとともに、市からも指導係を中心に、可能な限り派遣を行った。 《課題》 県等の事業による取組が増えており、教員のニーズ等に十分に答えられていない面もある。
	③県総合教育センター研修講座への積極的な参加を促進していく。	C	《成果》 教育センターの「羅針盤」を掲示板で紹介するなど、周知に努めた。 《課題》 希望研修の参加者が少なく（特に中学校）、管理職等からの意図的な働きかけが必要である。
教職員評価システムの充実 【学校教育課】	教職員一人ひとりの教育活動の目標や内容等を具体的に明らかにし、校長、教頭による授業参観、その都度のフィードバック、面談等を充実させることによって、意欲や資質能力を向上させ、組織の活性化につながるよう指導を行う。	C	《成果》 新システムになり、校長、教頭の授業参観の回数や内容が充実し、それを生かした面談の実施により教職員の意欲を向上させる機会となってきた。 《課題》 年度末の評価については評価基準の捉え方に差異があり、評価の在り方について管理職の研修が必要である。

(※4) ICT…情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。ICT教育とは、「情報技術を用いて学習者に対しコミュニケーション環境を提供しようとする教育」のこと。

(4) 新学習指導要領の円滑な実施

○施策の方向

- ・新しい学習指導要領の円滑な実施ができるよう、取組を推進します。
- ・学習指導要領の改訂を踏まえ、小学校における外国語活動の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
改訂の趣旨の周知、課題・ 成果の検証・普及 【学校教育課】	高梁市学校教育研修所での教科・ 領域別改訂の趣旨等の研修会を開催 する。	B	《成果》 平成24年度重点となった教科・領域 については趣旨等をふまえた研修会が実 施できた。 《課題》 教職員数の減少により毎年度の全教科 について実施することは困難である。
研修会の充実による教員 の資質能力の向上 【学校教育課】	①教材開発や ALT を積極的に活用 し、児童生徒に国際理解の基礎を培 い、英語によるコミュニケーション 能力を培う。	B	《成果》 児童生徒は、ネイティブスピーカー(※ 5)の ALT から外国語の音声や基本的な 表現を学ぶことで、外国語を用いてコミ ュニケーションを図る楽しさを体験する ことができている。特に小学校高学年で は、導入された外国語活動を担任だけ ではなく、ALT の指導により効果的に進め られている。 《課題》 TT 授業を主として行う中学校でより 有効に ALT を活用できる任用にする必要 がある。
	②実践事例を各校へ普及させる。	B	《成果》 授業改革協力員の公開授業による実践 例の普及ができた。 《課題》 さらに幅広い教科の実践事例を共有で きる場の設定が必要である。

(※5) ネイティブスピーカー…ある言語を母国語として話す人。英語を母国語として話す人を ALT として各校に派遣している。

2 豊かな心と健やかな体を育てます

(1) 体験活動・文化活動等の充実

○施策の方向

- ・豊かな人間性、社会性、規範意識等を育むため、地域の自然や人材を生かした多様な体験活動を推進します。
- ・伝統・文化をはじめ優れた文化に触れる機会の充実に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
特色ある学校づくり事業の推進 【学校教育課】	各学校が地域の人材・資源を活用し、その実態に応じた特色ある学校づくりのための事業内容を吟味し取り組む。	B	《成果》 各校・園が地域人材を活用し積極的な取組を展開し、体験活動だけではなく、通常の学習活動での活用も図られてきた。 地域の方からも幼児・児童・生徒との交流を楽しみにしているという声がかかれ、双方にとって有効であり効果をあげている。 《課題》 地域と関わる継続した取組が多いため、新たな取組が経費や時間の都合で取り入れにくい。
特色ある学校づくり事業の推進 【学校教育課】	地域の人材・資源を活用した特色ある学校づくりを意図的・計画的に推進することにより、ふるさとを愛し、心豊かな子どもを育成する。 ・予算（H24年度） 小学校・・・2,700,000円 中学校・・・1,050,000円 高等学校・・・300,000円 幼稚園・・・1,950,000円	B	《成果》 各校園が地域人材を活用し、積極的な取組を展開している。体験活動だけでなく、通常の学習活動での活用も図られてきた。 ・決算（H24年度） 小学校・・・2,184,084円 中学校・・・957,132円 高等学校・・・268,527円 幼稚園・・・1,420,815円 《課題》 各校園に一律15万円の予算分配を行っているが、学校規模や取り組む内容によって、傾斜分配をかけることも課題となっている。また、より地域の人材を生かした活動内容も推進したい。

<p>職場体験活動等の実施</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>中学生が直接地域の事業所に出向き、実際の仕事を体験することにより、正しい勤労観を養うとともに将来の自己の生き方について考える契機とすることを目的とし、全中学校で実施し、実施日数や内容を充実させていく。</p>	<p>C</p>	<p>《成果》</p> <p>地域と連携して、2日間から4日間で、全中学校の第2学年で実施されている。</p> <p>《課題》</p> <p>中学校区によっては、事業所の数、通学範囲などから多様な選択肢を確保しにくい状況がある。中学校によって実施日数に差が生じている。</p>
<p>体験プログラムの実施</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>子どもたちの調和のとれた人間形成を図るため、自然体験・生活体験活動等の様々な体験の機会を提供していく。</p>	<p>B</p>	<p>《成果》</p> <p>特色ある学校づくり事業を活用し、各校園で計画的に地域交流、ボランティア体験、自然体験等に取り組んでいる。</p> <p>《課題》</p> <p>各学校での取組となっているため、体験内容に偏りが生じている。</p>
<p>子ども議会の開催</p> <p>【秘書課・学校教育課】</p>	<p>自己の夢や希望を発言する機会をもつことにより、地方自治への関心やまちづくりに参加しようとする契機とすることをねらいとして子ども議会を開催する。</p>	<p>B</p>	<p>《成果》</p> <p>発表校の児童の目線で考えた住みよい高梁づくりへの発言ができ、児童にとって郷土を愛する心情の育成となる契機となった。</p> <p>《課題》</p> <p>概ね小学校では学年全体で取り組んでいるが、当日は議場の都合で参加者を代表者に制限した参加となった。</p>
<p>芸術鑑賞推進事業の実施</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>演劇や器楽演奏等の優秀な芸術に直接触れる機会を提供し、子どもたちの豊かな情操を培うとともに豊かな感受性を養う。</p>	<p>A</p>	<p>《成果》</p> <p>プロによる演劇やコンサートなどを間近で鑑賞する感動的な体験ができている。</p> <p>《課題》</p> <p>児童生徒数により、保護者負担が発生している学校がある。</p>
<p>芸術文化特別授業の実施</p> <p>【学校教育課】 新規</p>	<p>文化芸術のプロに直接指導を受けることにより、児童の文化芸術に対する興味・関心・意欲の一層の喚起を図る。</p> <p>・平成24年度特別授業の実施（西</p>	<p>A</p>	<p>《成果》</p> <p>西山小学校でトランペットの特別授業では、プロの巧みな演奏技術とともに、厳しい自己管理や向上心などプロとしての姿勢に感化され、一層意欲的に全校を</p>

	山小学校)		挙げて取り組むようになった。 《課題》 プロであり、児童生徒への指導者として適した人材の人選及び学校との調整が必要である。
--	-------	--	---

(2) 基本的な生活習慣の育成

○施策の方向

- ・子どもの基本的な生活習慣の改善を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
基本的な生活習慣の育成に向けた取組 【学校教育課】	「早寝早起き朝ごはん」県民運動の取組について情報発信を行い、学校、家庭、地域等で連携して展開し、子どもの生活リズム向上をめざす。	B	《成果》 各校でPTA活動として取組をすることで、保護者の意識化が図られた。 《課題》 虐待傾向のある家庭など、関係機関と連携した取組が必要な事案が増えている。

(3) 道徳教育の充実

○施策の方向

・就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、思いやりや命を大切にすることなど、豊かな心を育成します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
「道徳教育推進教師」を中心とした全校的な指導体制の充実と家庭・地域等との連携体制の強化をするなどして徳育を推進する方策の検討 【学校教育課】	①研究園（高梁幼稚園「道徳教育実践研究事業」）において、指導内容等の研究とその課題・成果の検証・普及を行う。	B	《成果》 指導計画に道徳の視点を明確に位置付けた研究が行われた。 《課題》 日頃の生活における定着化に向けて、家庭との連携を深めていく必要がある。
	②道徳教育推進教師を中心とした教員研修を充実し、道徳の地域教材の開発・活用促進のため、先行事例の成果の周知や教員の教材開発力を高める研修会を開催する。	B	《成果》 計画訪問など、公開授業や研究授業で道徳の時間に関する内容が必ず盛り込まれるようになった。 《課題》 道徳の時間の確保など、基本的な枠組みの確認と工夫を行うことが必要である。
体験活動等と関連させた道徳教育の充実 【学校教育課】	体験活動を道徳的实践の場と位置づけ、体験活動の一層の充実を図るとともに、体験活動と道徳の時間とを関連づけた指導を進める。	B	《成果》 外部人材の活用を積極的に行い、道徳教育の視点をもった体験活動を行うことができた。 《課題》 外部人材の情報など、効果的な取組の共有を図りたい。

(4) 健康教育の推進

○施策の方向

- ・伝統的な食文化や地域の産物を生かした学校給食の充実を図るとともに、学校給食や家庭の食事を通して、児童生徒が正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育の推進に取り組みます。
- ・様々な健康課題に対応するため、学校保健指導、学校保健管理の充実を図るとともに、学校と家庭、関係機関が連携・協力して、組織的、計画的に健康教育の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
食に関する指導の推進 【学校教育課】	栄養教諭並びに学校栄養職員と担任との連携により食に関する教育の充実を図る。 ・研究会の開催 食に関する指導研究《巨瀬小学校》	B	《成果》 栄養教諭・学校栄養職員をゲストティーチャーとして迎え、子どもたちに効果的な指導を行い、市内の校・園に成果を広めることができた。 《課題》 充実した取組を継続するためには、栄養教諭、学校栄養職員の兼務校数の見直しによる負担軽減が必要である。
「高粱味めぐり」「子どもたちが考えた共通献立」など食に関心をもつ契機となる取組の充実 【学校教育課・各学校給食センター】	学校栄養職員と連携し、高粱味めぐりや子どもたちからの提案給食を実施し、食への関心を高める取組を実施する。	B	《成果》 栄養教諭等による、食に関する指導を進めた。 「わたしたちが考えた給食献立」などの取組により、地元で生産される農産物を使った献立を考えるなど経験をさせながら指導を行うことにより、子どもたちが一層食に関心をもつことができた。 また、季節の行事食や郷土食の献立の際には、給食を生きた教材として活用している。 《課題》 子どもたちが、主体的に取り組むことのできる事業であり、今後も継続実施することが大切である。
地産地消の推進 【各学校給食センター】	学校給食センターと生産者を結ぶ、コーディネーターとしての産直市場との連携について検討し、地産地消率の向上をめざす。	A	《成果》 生産者団体等関係機関と連携し、地元産の農産物をはじめとする県産農産物を積極的に活用した学校給食を提供するこ

			<p>とができた。</p> <p>品目数での割合は、約58.1%（県目標値：47%、前年対比+2.5%）</p> <p>《課題》</p> <p>産直市場等との連携を行い、農産物やその加工品についての情報を収集する。</p>
<p>幼稚園への学校給食の試行</p> <p>【学校教育課】新規</p>	<p>幼児期からの食育を推進し、小学校生活へのスムーズな移行を目的として、全幼稚園で学校給食を行うための試行を実施する。</p> <p>・平成24年度は、津川、巨瀬、中井、松原、福地の5幼稚園で実施</p>	B	<p>《成果》</p> <p>同じ物を一緒に食べることによる指導の効果が期待できる。また、栄養のバランスを考えた内容など、保護者の反応も良い。</p> <p>《課題》</p> <p>幼保一体化の取組を踏まえ、保育園との連携や調整を行う必要がある。</p>
<p>学校保健委員会の充実</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>学校保健委員会を開催して、家庭や地域・関係機関等との連携を強化し、子どもの様々な健康課題の解決に取り組む。</p>	B	<p>《成果》</p> <p>P T Aの専門部会等と連携し、取組を推進した。</p> <p>《課題》</p> <p>保護者との一層の連携をして、よりよい生活習慣を身に付ける必要がある。</p>
<p>薬物乱用防止教育等、今日的な健康課題への指導の充実</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身につけるため、中学校・高等学校での薬物乱用防止教室を開催する。(年1回以上)</p>	A	<p>《成果》</p> <p>全中・高等学校で年1回、小学校においても11校が実施し(前年度より3校増)、専門的な知識を有する外部講師を活用することで効果的な指導ができた。</p> <p>《課題》</p> <p>今後は、小学校での実施校を増やす。</p>

(5) 学校体育と運動部活動の充実

○施策の方向

- ・体育・保健体育の学習の充実を図るとともに、体力・運動能力の向上と健康の増進を図ります。
- ・運動部活動の活性化を推進するとともに、指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
新体力テストの全校実施等、各校での体力づくりの推進 【学校教育課】	新体力テストの実施を進めるとともに、その結果を分析し、児童生徒の実態の把握や学校や地域の特性を考慮しながら、運動の楽しさや喜びを感じ体力の向上を図る授業の工夫改善、休み時間における外遊び等の奨励や、家庭や地域と連携した体力の向上対策に取り組む。	B	《成果》 各校や市内の新体力テストの状況をまとめ、課題の克服に努めた。体育の授業以外でも水泳記録会や持久走大会、球技大会の実施などにより、体力づくりを推進した。 《課題》 体力低下は変わらない現状であるので、取組を継続していくことが必要である。
地域スポーツ人材の活用 【学校教育課】	学校体育への地域スポーツ人材（外部指導者）を派遣し、学校体育の活性化を図る。	B	《成果》 県の事業を活用し、中学校の部活動に地域の外部指導者を派遣し、適切な指導を行うことができた。 《課題》 県の決定時期が遅いので、6月の総体終了以降の指導になる。
スポーツエキスパート事業の推進 【学校教育課】	部活動指導の充実のために中学校2校へスポーツエキスパート（外部指導者）を派遣する。	B	《成果》 2中学校の部活動に地域の外部指導者を派遣し、意欲や技術の向上を図ることができた。 《課題》 外部指導者の派遣開始時期を早め、指導の一層の充実を図る。
行事参加補助金及び負担金の予算化 【学校教育課】	運動部の公式試合や文化部の大会出場等への交通経費の一部を補助する。	B	《成果》 生徒の体育・文化関係事業参加に関わる補助金として、1人あたり2,800円を予算化し、高梁市中学校長会へ交付し、保護者の経済的負担を軽減した。 《課題》 保護者負担の面から、現状維持することが望ましい。

3 今日的な課題に対応した教育を推進します

(1) 特別支援教育の推進

○施策の方向

- ・校内体制を整え、「個別の教育支援計画」に基づき一人一人に応じた適切な指導を充実させます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校・園の支援体制整備と 他機関との連携推進 【学校教育課】	特別支援教育体制の強化を図る。 ・相談員による定期的な巡回相談を実施する。 ・特別支援教育コーディネーターの育成研修会を実施する。 ・保健所・子ども課・健康づくり課等との情報交換会を実施し、就学への支援を行う。 ・特別支援学校の巡回相談を活用し、発達障害についての専門家を学校園に派遣し、LD(※6)、ADHD(※7)、自閉症等の幼児・児童・生徒に対し、継続した適切な支援を行う。	B	《成果》 ・専門の知識を有する相談員の定期的な巡回相談により、支援体制を構築できた。 ・特別支援教育コーディネーターの育成研修会を実施し、資質向上を図った。 ・すべての幼稚園・保育園で情報交換会を計画的に実施することができた継続的に巡回相談を活用することで子どもの状況を把握することができた。 ・継続的に巡回相談を活用することで子どもの状況を把握することができた。 《課題》 学校との連携、関係機関との連携を継続していく必要がある。福祉課との連携も考える必要がある。
特別支援教育支援員(※8) 配置事業 【学校教育課】 拡充	特別な支援が必要な幼児・児童・生徒に適切な学習活動の支援や自立に向けた指導の充実をめざす。 ・特別支援教育支援員の適切な配置(18名)及び勤務時間の延長を行う。 ・特別支援教育支援員の資質向上をめざした研修会を開催する。	B	《成果》 ・支援が必要な子どもが在籍する幼・小・中に18人の支援員を配置した。学校園の実態に合わせて。勤務時間の延長を行った。 ・研修会を開催し、障害の理解と対応について研修し、資質の向上を目指した。 《課題》 ・個別のケースについての研修が必要である。

(2) いじめ・不登校問題等への対応

○施策の方向

- ・学校と家庭・地域が生徒指導における連携・協力を強化し、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、いじめや不登校への対応に取り組む体制を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
「学校問題解決支援チーム」の結成と有効活用 【学校教育課】	スクールソーシャルワーカー(※9)・スクールカウンセラー(※10)・家庭環境改善サポーターを活用し、いじめや不登校の問題解決を図る。	B	《成果》 専門的な見地から適切な支援を受けることができ、課題の解決への一助となった。 《課題》 発達上の課題や福祉に関わる課題など、困難で深刻な問題が増えている。
教育相談体制の充実 【学校教育課】	①臨床心理士等の専門家に相談できる機会を充実させる。	B	《成果》 ふれあい促進事業や特別支援教育推進事業の活用を各学校園に勧めた。また、スクールカウンセラーの配置を小学校にも拡大した。 《課題》 専門家との窓口となる校内担当者の位置付けや役割を強化したい。
	②学校内外の相談体制を整備する。	B	《成果》 教育相談週間の取組や各種相談事業の実施により対応した。 《課題》 各種相談事業の特長を整理し、分かりやすい状況にする。
	③定期的な児童生徒へのアンケート調査等により未然防止や早期発見・対応に努める。	B	《成果》 各校で工夫した取組が行われた。また、教職員の意識を高めることにもつながった。 《課題》 普段の様子から予防的に情報を把握し、素早く対応することが必要。

<p>適応指導教室における児童生徒への支援と相談活動【学校教育課】</p>	<p>①個々に応じた補充学習、体験活動を計画・推進し、学校復帰に向けた支援を行う。</p>	<p>B</p> <p>《成果》 個々の児童生徒の学習内容の定着状況により、教材を工夫した。野外での体験活動等にも取り組んだ。また、在学中の学校復帰にはつながらなくても、卒業後に学校復帰できている例が多い。 《課題》 遠距離になる児童生徒の交通手段が通室等の課題になっている。</p>
	<p>②他機関との連携による相談活動を充実させる。</p>	<p>B</p> <p>《成果》 ケース会議の実施など、県総合教育センターや医療機関など在籍児童生徒の通う他機関との連携を図った。 《課題》 ケース会議の実施を学校に提案するなど、関係者の情報交換、情報共有の機会を増やす。</p>
<p>問題を抱える子ども等の自立支援事業の推進【学校教育課】</p>	<p>学校不適應の児童生徒に、体験活動や学習サポートの場を提供することにより、学校復帰に向けた支援を行う。また、該当児童生徒の保護者からの相談にも応じ、学校不適應児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けての支援の充実を図る。</p>	<p>B</p> <p>《成果》 家庭訪問や相談電話及び来室による相談等により、多くの事例に対応した。 《課題》 学校からの紹介が、状況が悪化してからのものがあり、早期の情報交換、相談につなげたい。</p>
<p>学校ふれあい促進事業の推進【学校教育課】</p>	<p>不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供し、問題の解決にあたる。</p>	<p>B</p> <p>《成果》 大学等との連携により、専門家の支援を学校園に行うことができた。また、派遣の要望には全て対応でき、内容も充実した。 《課題》 要望する学校に偏りがあるため、研修での活用なども周知する必要がある。</p>

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
家庭環境改善サポート事業の推進 【学校教育課】	いじめや不登校等の問題行動に積極的に関わることのできる相談員を配置し、児童生徒の心の安定を図り、問題行動の未然防止や解決をめざす。 ・家庭環境改善サポーター(※10)と適応指導教室との連携・推進を図る。	A	《成果》 児童生徒の状況に合わせて動くことのできる相談員の存在が、学校の役に立っている。 《課題》 県からの補助事業であり、年度末から年度当初にかけて活動できない。

(※6)LD…「Learning Disabilities(学習障害)」の略。基本的には知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指す。

(※7)ADHD…「Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder(注意欠陥/多動性障害)」の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力または、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

(※8)特別支援教育支援員…教育上特別な支援が必要な児童・生徒の日常生活の介助や学習活動のサポートを行う職員。

(※9)スクールソーシャルワーカー…学校を拠点に、不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る人。学校と家庭、地域の橋渡しをし、行政や病院など外部機関同士のつなぎ役を果たすこともある。

(※10)スクールカウンセラー…心理学知識や心理援助知識などの高度な専門的知識を有し、不登校や、校内・学内での種々の問題行動などに対応する心理職の専門家。

(※11)家庭環境改善サポーター…いじめや不登校など、生徒指導上の課題を抱える子どもたちの身近な話し相手、授業中の構内巡回指導など生徒指導のサポートをする職員。

(3) 教育体制の整備

○施策の方向

- ・今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校規模を考慮し適切な学校配置を進めます。
- ・学校給食において、食育の充実を図るとともに学校給食センターの再編と施設充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
小規模校再編事業 【学校教育課】	児童生徒数の推移を考慮し、小規模校については、地域住民の合意を形成しながら再編に取り組む。 24年度末には、平川小・湯野小学校閉校式を挙げる。	A	《成果》 予定どおり3月20日に平川小学校・3月23日に湯野小学校の閉校式を挙行し、25年度から富家小学校へ統合した。 《課題》 今後児童生徒数が減少される見込みの学校園について、地域住民の統廃合への理解が必要である。
幼稚園と保育園の連携強化と就学前教育の在り方の検討 【学校教育課】	幼保一体化に向けた研究協議を行う。	C	《成果》 平成25年度からの合同活動（有漢幼保、川上幼保）及び平成27年度からの幼保一体化に向けての計画を策定した。 《課題》 教育課程、職員の勤務態勢など、具体的に詰めていかなければならない今後の課題が多い。
高梁市立学校給食センター運営委員会（仮称）及び学校給食専門委員会（仮称）の設置 【学校教育課・各学校給食センター】	①各学校給食センターの運営委員会の上部組織の設置による学校給食を推進する。	C	《成果》 学校給食及び学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うための上部組織設置に向け、組織の在り方や役割について検討し、骨子は固まったが設置には至らなかった。 《課題》 サービスの平準化や連携強化を図るためにも、早急に設置する必要がある。

	②給食献立を複数の者で計画・立案し、統一献立を早急に実施できる組織を設置する。	C	<p>《成果》</p> <p>平成25年度設置に向けて、組織目的を明確にするとともに献立検討委員会設置要綱等の整備を行った。</p> <p>《課題》</p> <p>市内統一献立実施に向け、早急に組織を立ち上げる必要がある。</p>
食に関する指導の充実と地産地消の推進 【学校教育課】	栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進（授業実践）を図る。	B	<p>《成果》</p> <p>研究指定校において栄養教諭・学校栄養職員と担任による食育の授業を行い、食生活の改善への意識を向上することができた。</p> <p>《課題》</p> <p>学校を訪問し、栄養指導を行っているが、回数が多く、センターによっては遠方になることもある。</p>
市立高等学校の教育内容及び体制について調査、研究事業 【学校教育課】 新規	高梁市立高等学校教育研究協議会を設置し、市立高等学校の教育内容、体制に関することや魅力ある学校づくりの方策などについて研究協議を行う。	B	<p>《成果》</p> <p>視察も含め5回研究協議会を開催し、市立高校の特色ある学校経営が明らかになり、提言を受理した。</p> <p>《課題》</p> <p>提言にある、ハード面の対応が課題となる。</p>

4 学校の施設・設備の充実を図ります

(1) 学校施設の耐震化の推進

○施策の方向

・子どもたちが安心して生活できる校舎や屋内運動場等の耐震補強工事を行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
校舎・屋内運動場耐震化事業 【学校教育課】	耐震性の劣る校舎・屋内運動場の耐震補強工事を計画的に実施する。 ・川面小学校校舎耐震補強工事 ・成羽小学校屋内運動場耐震補強実施設計 ・成羽中学校屋内運動場耐震補強工事 ・川上中学校屋内運動場耐震補強実施設計 ・川上中学校耐震補強工事による旧川上校地仮移転に伴う改修工事 ・松山高校職員室仮設校舎リース料 ・高梁南幼稚園園舎耐震補強実施設計	A	《成果》 耐震性が劣る川面小学校の校舎、成羽中学校屋内運動場の耐震補強工事を完了することができた。 また、成羽小学校屋内運動場、川上中学校屋内運動場及び高梁南幼稚園園舎の耐震補強実施設計も完了し、さらに、川上中学校の耐震補強工事による川上校地への仮移転に伴う改修工事、松山高等学校耐震補強工事に伴う仮設校舎建物リースの完了することができた。 《課題》 市内学校園の校舎、園舎及び屋内運動場のうち、耐震性が劣る施設の安全性を確保するため、耐震補強工事を平成27年度までに完了する必要がある。

(2) 学校施設のバリアフリー化の推進

○施策の方向

・災害時には、避難所となる屋内運動場等のバリアフリー工事を行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
バリアフリー化、UD化の実施 【学校教育課】	災害時避難所となる学校園を中心にスロープの設置を行い、誰もが安全に使用することができる施設整備を行う。 ・スロープ設置事業（小学校2校で実施）	B	《成果》 玉川小学校にスロープを設置することができた。 《課題》 今後も計画的な施設整備を引き続き行う必要がある。

(3) 学校施設・設備の充実

○施策の方向

- ・老朽化や改修が必要な施設・設備の整備を進めます。
- ・子どもたちが安心して学び、安全に生活する施設環境の整備を行います。
- ・子どもたちの健康維持に配慮した施設の整備を進めます。
- ・ICT機器の充実と教育情報システムの整備を積極的に推進し、情報教育の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校の施設整備事業 【学校教育課】	トイレ環境を改善するため、市内 学校園の校舎(園舎)、屋内運動場の 児童・生徒用トイレについて、各階 毎に男女各1箇所づつ順次洋式トイ レに改修する。(H23～27年度) 平成24年度(小学校4校、中学校 2校、幼稚園3園で実施)	A	《成果》 計画的に順次洋式トイレに改修するこ とができた。 ・小学校(落合・松原・有漢西・西山) ・中学校(有漢・高梁北) ・幼稚園(高梁南・中井・川上) 《課題》 今後も計画的なトイレ改修を引き続き 行う必要がある。
安心安全な施設整備事業 【学校教育課】	門扉、フェンスの設置及び強化ガ ラスへの改修 平成24年度(小学校3校、中学校2 校、幼稚園2園で実施)	A	《成果》 門扉、フェンス設置及び強化ガラスを 改修することで、児童生徒の安全を確保 することができた。 ・門扉(落合・玉川小学校) ・フェンス(中井小学校) ・強化ガラス(高梁東・有漢中学校、川 面・落合幼稚園) 《課題》今後も計画的な施設改修を引き 続き行う必要がある。
	遊具点検委託 平成24年度(小学校・幼稚園を2年 に1回実施)	A	《成果》 2年に1回の遊具点検を行い、点検結 果によって、改修整備が必要なもの把握 ができた。 《課題》 遊具点検結果に基づいて、危険なもの については早急に施設整備を行う必要が ある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校園施設整備工事【学校教育課】	小学校・中学校・高校・幼稚園の要望箇所の施設整備を行う	B	<p>《成果》</p> <p>小学校・中学校・高校・幼稚園から要望に基づいて整備を行っているが、特に、児童生徒の安全に関わることを優先して施設整備を行った。</p> <p>《課題》</p> <p>全体的に施設が老朽化しており学校からの施設整備の要望が多いため、今後も計画的な施設整備を行う必要がある。</p>
普通教室環境整備事業【学校教育課】 新規	地球温暖化の影響やヒートアイランド現象などにより夏季は教室の温度が高くなることから、子どもたちの健康維持のため、小学校、中学校、高等学校、幼稚園の67教室に134台の扇風機を設置する。	B	<p>《成果》</p> <p>小学校、中学校、高等学校、幼稚園の普通教室へ扇風機を設置したことにより、快適に授業を受けることができるようになった。</p> <p>《課題》</p> <p>普通教室へ扇風機を設置したが、特別教室等への設置を検討する必要がある。</p>
I C T整備事業の推進【学校教育課】	教育用パソコンを更新する。(H25～26年度) 平成24年度 38台	A	<p>《成果》</p> <p>教育用パソコンを更新したことにより、安心安全で円滑に情報教育を行える環境整備ができた。</p> <p>《課題》</p> <p>今後は勤務形態の多様化に対応するため支援員・図書館司書等へ整備していくとともに、情報化社会に対応した機器への更新を行う必要がある。</p>
園庭の一部芝生化の検証【学校教育課】	平成23年度で整備した津川幼稚園の園庭の一部芝生化が、園児にとってどのように係わるか検証する。	C	<p>《成果》</p> <p>園庭の砂塵の飛散や照り返しが防止でき、園児は芝生の上で転びまわって遊ぶなどしている。</p> <p>《課題》</p> <p>園庭の芝生化が園児たちに与える影響についての具体的な効果について検証できなかった。</p>

I 学識経験者の意見

- 教科書の選定のみならず、補助教材についても子どもたちにとって本当に価値があるかどうかを検討して使用することにより、ひいては学力向上につながる。特に小規模の学校では検討する機会が少ないことが危惧される。学校間の格差が生じないよう検討委員会を設置するなど、十分な審議が必要である。
- 平成23年3月に教育振興基本計画が策定され、5年間の期間の半分が経過したが、その間に新規事業や拡充事業を取り入れ、一人一人の子どもたちが大切にされる教育がなされている。
- 学力向上をめざした取組では、昨年の課題から、学力向上推進委員会の提言を受け、各学校毎に県の調査を生かしたうえで、学校教育研修所とも連携し、具体的な計画がなされている。また、中学校区での学力向上改善プランを中心とした連携が確実に推進されている。
- 就学前教育が重要になってきている今、幼・小・中、また、保育園との連携をさらに広げる必要がある。
- 食育は子どもの成長に重要であるということを踏まえ、幼稚園等で食育の年間指導計画が見直しや、研究会等も実施されていることに感謝する。今後は、幼稚園の給食試行のさらなる拡充を期待する。
- 特別支援教育の推進では、支援員の適切な配置、勤務時間の延長等、必要とする子どもたちや保護者の支援が行われて関係機関との連携も昨年度以上になされている。また、個別のケースについて、研修も深められていると感じる。
- 不登校の問題では、カウンセラーや養成スタッフとの連携が深められ、課題解決に向けて成果が上がっている。今後は、早期の情報交換、相談、通室の交通手段等の課題の解決を期待する。
- 教育体制の整備では、幼保一体化に向けての研究協議がなされており、評価はCであるが、教育計画も見直されている。就学前の子どもたちがよりよい園生活がおくれるように、さらなる研究協議がなされることを期待する。
- 学校の施設の充実では、耐震工事・バリアフリー工事・スロープの設置や扇風機の設置等、子どもたちが健康で安全な生活が送れるように配慮されている。
- 教育委員会が学校教育研修所と連携し、教員の資質能力の向上や実践的な指導力の向上等、学校教育研修所の機能が発揮されることは非常に大切なことである。
- 家庭学習の習慣化やテレビの視聴時間の短縮等、データに基づき学校や地域の実態を把握することは大切なことである。今後は、学力向上への方向性を出していくうえで、学力の高い地域との比較調査を進めていただきたい。
- 匠事業のように、外部から講師を招き実施する事業に教育委員会が積極的に参加し、その実情を把握することで、高梁市において今後どのように活用していくかの判断基準になる。

Ⅱ 「学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの教育に取り組みます」

1 家庭・地域の教育力を高めます

(1) 地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築

○施策の方向

- ・各公民館の人的ネットワークを活用したボランティアによる学校の側面的支援を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
「学校支援地域本部事業」の推進 【社会教育課】 拡充	<p>公民館を拠点に地域コーディネーターを配し、学校の要望や地域との調整を行いながら、地域住民による学校支援ボランティアの輪を広げ、学校支援活動を行う。</p> <p>【取組地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨瀬地域（巨瀬小学校区） H20年度～ ・落合地域（落合小学校区・福地小学校区） H22年度～ ・川上地域（川上小学校区） H23年度～ ・川面地域（川面小学校区） H23年度～ ・新規3地域（小学校区） H24年度～ 	A	<p>《成果》</p> <p>津川・中井・松原の3小学校区で新規に実施し、継続の5小学校区（川面・巨瀬・落合・福地・川上）とあわせて8小学校区で実施した。</p> <p>学校や地域の実情にあわせ、地域ボランティアの参加を得て、学習活動・環境整備・交通指導等の学校支援を実施した。</p> <p>《課題》</p> <p>平成25・26年度を目処に市内全ての小学校への拡充を図る。</p>

(2) 地域ぐるみの学校安全体制の推進

○施策の方向

- ・子どもたちが安全に安心して教育が受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 【学校教育課】	<p>学校で安全安心に教育が受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図る。また、防犯教室・訓練等を通じて子どもたちの危機管理能力を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー(※12)による巡回指導 ・地域ボランティアとの連携 	A	<p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学路の緊急点検を警察と県・市の道路管理者と合同で行い、27箇所の方策を講じた。 ・スクールガードリーダーは小、中学校へ延べ149回の巡回指導を行い、学校への効果的な支援ができた。 <p>《課題》</p> <p>道幅が狭い、地権者との対応、範囲が広く財政的な面などの課題があり対策ができていない箇所がある。</p>
実践的な安全教育の充実 【学校教育課】	<p>子ども自身に危険を予測し、危険を回避する能力を養成するよう実践的な安全教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練、登下校指導・不審者対応研修の充実 ・危機管理マニュアルの作成と活用 	B	<p>《成果》</p> <p>警察のスクールサポーターやスクールガードリーダーにより実践的な研修がおこなわれ効果的であった。</p> <p>《課題》</p> <p>緊急地震速報を活用した避難訓練を充実させる必要がある。</p>
「通学路安全マップ」の作成 【学校教育課】	<p>子ども自ら実感を持って危険箇所を認識することができる「安全マップ」の作成と見直しを行う。</p>	C	<p>《成果》</p> <p>安全マップの作成率は100%であるが、毎年の見直しは実施できていない学校もある。</p> <p>《課題》</p> <p>見直しが必要である。子どもたちの安全のために、さらに充実した取組が必要である。</p>

(※12)スクールガードリーダー…学校防犯に関わる保護者や地域の方々、学校に対してより良い防犯活動を行うための指導・援助・評価を専門の立場で行う人。防犯の専門家(警察官OB、民間警備会社等)。

(3) 就学前教育の推進

○施策の方向

- ・地域の実態等にあわせて、保育園、幼稚園の連携を図り、市民のニーズや地域の特性に応じた就学前教育のあり方を検討します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
保・幼・小の連携の推進 【学校教育課】	保・幼・小の連携を通じて地域の 子育て機能の強化を図る。	B	《成果》 地域の実態に合わせてなめらかに小学校につなげることができるよう、幼児の交流や行事を一緒にすることで保育園・幼稚園の連携を図った。 《課題》 幼保の職員間には考え方や勤務体系など、違いもある。

(4) 家庭教育に関する学習機会・情報の提供の充実

○施策の方向

- ・子どもの年代に応じた家庭教育や子育てに悩む保護者の支援を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
子育て応援講座や乳幼児学級等の実施 【社会教育課】	①健康、食、家庭教育など子育てに関する様々な知識を深める講座や親子で楽しく成長していくための講座を実施する。 ・ママのためのピラティス教室 (9・10・11月各1回予定) ・親子ふれあい健康教室 (9・10・11月各1回予定)	B	《成果》 子育てで日ごろ疲れた体と心をリセットするとともに、体のバランスを整えるママのためのピラティス教室(3回 48名参加)を開催した。 また、親子でスキンシップしながら体を動かす親子ふれあい健康教室(3回 57名参加)を開催した。 《課題》 参加者にはリピーターが多く、参加者の地域にも偏りがあるため、今後は、新規の受講生が集まるよう広報にも工夫が必要である。
	②乳幼児期教育の充実を図るため、保護者等が参加する様々な機会を活用した乳幼児教育に関する学習機会を提供する。 絵本の読み聞かせ、わらべ歌・三世代交流等 (月1回、年間12回開催予定)	B	《成果》 乳幼児学級においてわらべ歌や読み聞かせの教室を開催した。家庭だけではできない新たな体験を通じて保護者同士、子ども同士の交流を提供することができた。 《課題》 参加人数の減少、会員の固定化と会員主導実施による負担等から行事内容が定例化してきているため、他の乳幼児関連事業との連携を図り、効果的で効率のよい実施が必要である。

(5) 学校・家庭・地域の連携のためのネットワークづくり

○施策の方向

- ・PTAをはじめ読書ボランティア等子育てに関わる者が一堂に会し、研修を深め、ネットワークの構築を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
子育てふれあいイベントの実施 【社会教育課】	親子の絆を深めるためのヒントをつかむことができる場として、子育て講演会や、子育て支援団体と連携した遊び・工作体験や読み聞かせを計画し実施する。 (8月頃を中心に開催予定)	B	《成果》 8月4日(土)市PTA連合会教育講演会との共催事業として「遊ぼう学ぼう!子どもと親の学習フェスタ」を開催し、親の学び講演会、市内ボランティアグループによる体験学習・読書啓発コーナーなど学習機会の提供に努めた。 《課題》 講演や体験学習などの内容の充実に努め、子どもから保護者・地域住民まで幅広い学習機会の提供に努める。

2 学校・家庭・地域が連携した教育を進めます

(1) 規範意識や豊かな感性等を身につける学習活動

○施策の方向

- ・様々な体験活動を通じて豊かな人間性、社会性、規範意識を育む事業を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
広がる子どもの夢事業 【社会教育課】	子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない、プロスポーツや最先端科学技術の体験・見学など本物に触れる機会を提供する。 ・日本の伝統文化の体験（6月開催予定） ・子ども歴史文化講座（11・3月開催予定） ・国の施設等の見学（8月開催予定） ・プロスポーツ施設見学（8月開催予定）	A	《成果》 普段見ることができないプロの施設や最先端技術の話・体験・見学を通じて子どもや親子に将来の夢（可能性）を広げる学習機会を提供した。 【日本の伝統文化を学ぼう！】 ・企画展「備中神楽の世界」 （3/9～3/17 413名） ・雅楽にチャレンジ！ （3/1 着付体験14名、演奏体験25名） 【子ども歴史文化講座】 ・手づくりの“よろい・かぶと”で武将に変身！（12/8 5名） ・見て・あそんで・知ろう♪吹屋のまち体験ツアー（3/16 11名） 【天体観測ツアー】 （夏季9/1 63名、冬季1/26 60名） 【J-GREEN 堺へ行こう！】 （8/23 16名） 【国の施設を見に行こう！】 （8/9 36名） 《課題》 参加の少ない事業内容の見直しを行う。
放課後子ども教室推進事業 【社会教育課】	地域で安心安全な子どもの居場所を設け、地域の方々の参加を得て、勉強や文化体験等の活動を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進する。 ・うかん風の子放課後子ども教室（継続） 年間20日でスポーツ・文化体	B	《成果》 4教室でそれぞれ放課後や長期休業中の体験活動や学習支援を行った。 ・うかん風の子放課後子ども教室 （20日実施、延べ461名） ・なりわ子ども教室 （29日実施、延べ432名） ・かわかみ放課後子ども教室

	<p>験他を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なりわ子ども教室（継続） 年間 30 日で学習やスポーツ活動他を実施 ・かわかみ放課後子ども教室（継続） 年間 20 日で学習や工作、昔遊びなどを実施 ・びっちゅう放課後子ども教室（継続） 年間 10 日で自然体験やスポーツ体験を実施 	<p>（15 日実施、延べ 235 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びっちゅう放課後子ども教室 （8 日実施、延べ 158 名） <p>《課題》</p> <p>放課後の学習支援や体験活動の場であり、地域住民ボランティアとのかかわりの中で発見や経験を得る場として充実させ、学童保育との連携を深めながら参加者を増やす。</p>
<p>少年団体の活動支援事業 【社会教育課】</p>	<p>高梁市に本拠地がある少年団及び FOS 少年団など、青少年育成団体の活動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年団活動助成（4 団体） ・少年団と福祉団体等との交流活動助成（1 団体） 	<p>B</p> <p>《成果》</p> <p>高梁市に本拠地のある少年団（4 団体）に対し活動の助成を行った。また、平川スポーツ少年団が行う福祉団体との交流事業に対し活動助成を行った。</p> <p>《課題》</p> <p>活動支援している少年団の団員確保が難しくなっており、少年団自体の存続が困難となっている。</p>

(2) 地域の人材の活用

○施策の方向

- ・学習成果を地域社会で共有化するため、「学びの輪」「学びの循環」をつくり、地域の教育力向上に取り組みます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校支援本部地域事業や子育て支援講座などにおける地域人材の活用 【社会教育課】	多くの市民がさまざまな分野で活躍し、その学習成果が地域に還元されるように、地域人材を活用して行く。 ・地域伝統料理教室 ・お飾り作り教室 ・学校支援地域本部事業（読み聞かせ・祇園踊り教室・家庭科指導など）	B	《成果》 学校支援地域本部事業を市内8小学校区で実施し、生涯学習の成果を生かし、地域ボランティアによる学習支援や学校運営支援など行った。また、公民館を拠点とし伝統料理教室（14公民館285名参加）など地域人材を活用した講座等を実施した。 《課題》 高齢のボランティアが多いため、後継者の育成が必要。

(3) 世代間交流による学習機会の提供

○施策の方向

- ・異年齢の子ども同士や大人との関わりの中で生まれてくる倫理観や社会性を身に付けることに取り組みます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館活動での取組 【社会教育課】	・三世代グランドゴルフ大会・もちつき・とんど焼きの実施。 ・乳幼児学級と高齢者学級との交流会の実施。	B	《成果》 地域の子どもたちと高齢者とが触れ合いながら学ぶ場として、公民館を拠点に三世代交流グラウンドゴルフ大会など各世代間の交流事業を実施し、異世代の交流を促進した。 《課題》 地域の少子高齢化が進み、公民館活動についても困難となっている。

(4) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進

○施策の方向

- ・学校等でボランティアによる読み聞かせを実施するとともに、ボランティアのスキルアップを図るため研修会を開催します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
<p>図書読み聞かせ推進事業 【高梁中央図書館】</p>	<p>学校等で子どもへの読み聞かせの実施やそのボランティアを養成し、子どもたちの読書活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティア研修会 	<p>B</p>	<p>《成果》</p> <p>本と接する機会を提供し、子どもたちの読書活動を推進するため、ボランティア8団体による読み聞かせを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：小学校12校他 ・実施回数：19回 ・参加児童数（延べ人数）：708名 <p>また、研修会を開催し、図書読み聞かせボランティアのスキルアップとボランティア相互の交流を図った。</p> <p>《課題》</p> <p>ボランティア活動を促進し、幼児等も対象とした、更なる事業推進が必要である。</p>

3 ふるさと高梁に学ぶ教育を進めます

(1) 郷土への愛着と誇りを育む教育の推進

○施策の方向

- ・学校での教科や総合的な学習の時間等において、高梁や各地域の自然や産業、歴史や伝統、民族や文化、人物など、地域の特長を生かした学習に積極的に取り組み、子どもたちがふるさと高梁を大切にすることを育みます。
- ・市内の地域資源や各種の体験活動を通じて郷土に対する愛着と誇りを育む教育を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
特色ある学校づくり事業の推進 【学校教育課】	地域の人材・資源を活用した特色ある学校づくりを意図的・計画的に推進することにより、ふるさとを愛し、心豊かな子どもを育成する。(1校園あたり 150 千円) ・地域の人材・資源を活用した学習 ・総合的な学習の時間における発達段階に応じた地域学習、伝統・文化・歴史の学習	B	《成果》 学校支援地域本部事業や老人クラブ、読み聞かせボランティアなど外部人材の活用に予算が生かされ、積極的に取組が行われている。 《課題》 各校園に一律 150 千円の予算分配を行っているが、学校規模や取り組む内容によって、傾斜分配をかけることも課題となっている。
高梁魅力再発見事業 【社会教育課】	市内の児童が、郷土への愛着・理解を深めることを目的に、吉備国際大学と連携して、夏休み期間中に市内学習スポットを2日間で巡る「高梁すきすき探検隊」を開催する。	B	《成果》 「高梁すきすき探検隊 2012」と題し、吉備国際大学と連携し、学生ボランティアスタッフの協力で、市史跡・観光スポットを2日間で巡った。 見学・体験を通じ、児童にとっては「ふるさと高梁」の良さを再発見する機会となり、大学生にとっては高梁の新発見や子どもとかかわりをもつ機会となった。 《課題》 応募者も多く、継続しながら、子どもたちに高梁市の良い所を理解し郷土への誇りを持ってもらうよう努める。

(2) 地域の資源と人材の活用

○施策の方向

- 学校と図書館や公民館、博物館、美術館等とが連携し、高梁市や各地域の自然や産業、歴史や文化、人物などに関する資料や情報を収集・活用するとともに、それらに精通した地域の人々を講師として活用することにより、子どもたちのふるさと高梁に対する理解を深めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
<p>特色ある学校づくり事業の推進</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>地域の人材・資源を活用した特色ある学校づくりを意図的・計画的に推進することにより、ふるさとを愛し、心豊かな子どもを育成する。(1校園あたり 150 千円)</p> <p>・地域の人材・資源を活用した学習</p> <p>・総合的な学習の時間における発達段階に応じた地域学習、伝統・文化・歴史の学習</p>	B	<p>Ⅱ-3-(1) P49</p> <p>特色ある学校づくり事業の推進へ記載あり</p>
<p>小学校社会科副読本「はばたく！わたしたちの高梁市」の活用</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>小学3・4年生の児童が自分たちの住んでいる身近な地域や高梁市について学び、理解することを目的として作成した副読本を郷土への理解を深めるための学習に活用して行く。</p>	A	<p>《成果》</p> <p>平成23年度から改訂したものを使用している。分かりやすく、地域の学習で役に立っている。</p> <p>《課題》</p> <p>訂正、差し替えが必要な箇所がある。</p>

(3) 地域住民によるふるさと学習の推進

○施策の方向

- ・郷土高梁に対する正しい理解を深めるため、地域の人材を活用し、次代の地域の担い手である子どもたちに伝えていくことを推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館講座等による地域課題への取組 【社会教育課】	①公民館講座（子ども議会・昆虫教室・史跡めぐり）の実施	B	《成果》 地域（ふるさと）の良さを再認識し、伝えていくことが必要であるため、公民館講座において子ども議会、史跡めぐりを始めとする講座を開催した。 《課題》 地域での参加者も多く、次代の子どもたちに高梁の良さを伝えるため、継続が必要。
	②高梁中央公民館・高梁地域まちづくり推進委員会で「教育講演会」を開催		《成果》 高梁市市政アドバイザーで、高梁市出身の服飾評論家 深井晃子さんを講師に迎え、「遠くから思う、高梁」の講演会を開催した。来場者も改めて自分達の郷土の良さを再発見・再認識し、大切に守り育てていくことの必要性を感じていた。 （参加者180名） 《課題》 より多くの参加者を得て、共に郷土について深く考える機会をつくる。

Ⅱ 学識経験者の意見

- 広がる子どもの夢事業では、さまざまな事業が展開されている。こうした生涯学習の事業に参加することは、学力の向上にもつながっていく。体験をすることがきっかけとなり、教科に関心を持ち、授業にも大いに参考となっている。多くの子どもたちが参加できるよう、子どもたちの励みになり、積極的に参加できる体制づくりを期待する。
- 社会全体で子どもの教育に取り組んでいる。今後は、後継者の育成や多くの人に参加してもらえる事業にする工夫が必要である。
- 各機関が連携して実施している学習フェスタなど、回を重ねるごとに子どもにとっても親にとっても良い学習機会となっている。今後は、子ども課等関係機関とさらなる連携を図り進めていく事業なども検討していただきたい。
- 安全教育はとても大切なことで、子どもたちが安全で元気に通学できることが一番である。危険箇所等を把握し、通学路安全マップの見直しをすることは急務である。また、日ごろから災害等に対応できるよう指導・訓練が必要である。
- 各学校では、地域の人材を活用し、世代を超えて様々な取組がなされている。校園長会や教頭会等でそれらを発表する機会をもつことが必要である。

Ⅲ 「生涯学習の機会を広げ、人権尊重の意識を育てます」

1 生涯学習社会の構築を推進します

(1) 生涯学習の振興

○施策の方向

- ・地域の特性や課題に応じた講座や研修会などの学習機会を提供し、地域社会への参加・参画を推進します。
- ・学習活動により自己実現を図り、学習成果を地域社会に生かす「学びの循環」を構築するとともに、社会教育団体等の活動支援やリーダーの育成を図ります。
- ・吉備国際大学をはじめ、地域の社会教育・福祉団体等と連携して、それぞれのライフステージに応じた学習を進めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館講座等学習機会の提供 【社会教育課】	中央公民館（1館）、地区公民館（14館）、分館（20館）で学習機会を提供するために、講座、研修会を実施するとともに、地域理解や協働推進、世代間交流等の事業を行う。 また、各公民館講座の市民への周知、利用促進を図っていく。 ・竹細工教室、菊作り教室、ニューススポーツ教室などの公民館講座を実施 ・高梁中央公民館・高梁地域まちづくり推進委員会で「教育講演会」を開催。 ・ボンネットバスで行く生涯学習ツアー （成羽美術館・旧吹屋小学校等・景年記念館等）	B	《成果》 各公民館において、それぞれ地域の特性を生かした特色ある講座や地域のニーズにあわせた講座（自主グループを含む約200講座）を開設し、世代を超えた地域住民の交流・幅広い学習活動を活発に実施できた。公民館だより等により、講座案内や講座作品紹介等を掲載し成果の発表や講座の周知に努めた。 また、ボンネットバスを活用し、市内文化施設を巡るツアーを実施し、延べ23件392名が参加した。 《課題》 公民館活動の年代層が高齢者に偏るため、幅広い世代の参加に向けた工夫と広報活動が必要。

<p>学校支援地域本部事業</p> <p>【社会教育課】拡充</p>	<p>公民館を拠点に地域コーディネーターを配し、学校の要望や地域との調整を行いながら、地域住民による学校支援ボランティアの輪を広げ、学校支援活動を行う。</p> <p>【取組地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨瀬地域（巨瀬小学校区） H20 年度～ ・落合地域（落合小学校区・福地小学校区） H22 年度～ ・川上地域（川上小学校区） H23 年度～ ・川面地域（川面小学校区） H23 年度～ ・新規3地域（小学校区） H24 年度～ 	<p>A</p>	<p>Ⅱ－1－(1) P40</p> <p>「学校支援地域本部事業」の推進へ記載あり</p>
<p>子ども教室の実施</p> <p>【社会教育課】</p>	<p>①うかん風の子放課後子ども教室・なりわ子ども教室・かわかみ放課後子ども教室・びっちゅう放課後子ども教室を実施する。</p>	<p>B</p>	<p>Ⅱ－2－(1) P45</p> <p>放課後子ども教室推進事業へ記載あり</p>
	<p>②子どもたちが住んでいる高梁市の歴史や文化を学んで、郷土への愛着と理解を深めるため、「子ども高梁学」を実施する。</p>	<p>B</p>	<p>《成果》</p> <p>公民館活動において、子ども活動地域促進事業で「子ども高梁学」実施した。</p> <p>郷土の先人を学ぶ教室や、高梁の自然を調べたり、地域の史跡を訪ねるといった内容とし、高梁の文化や歴史、自然について子どもたちが興味関心をもち、その素晴らしさに感動することで高梁を愛する気持ちを育むことを目的として開催した。</p> <p>《課題》</p> <p>参加者は固定されつつあるが、今後はより多くの参加者を集めることが課題となっている。</p>

<p>婦人教育推進事業</p> <p>【社会教育課】</p>	<p>高梁市婦人協議会など婦人団体の支援・育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第24回婦人大会(2月開催予定) ・婦人スポーツ教室等の開催(5月開催予定) 	<p>《成果》</p> <p>婦人の教養と地位向上及び地域の活性化、婦人相互の交流を図るため研修を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ講習会(5/9 24名) ・婦人大会(2/27 90名) ・ヘルシー昆布料理教室(12/4 29名) ・ニュースポーツ教室(4教室 延べ906名) <p>《課題》</p> <p>市内各地域の単位婦人会の育成</p>
<p>青少年育成支援事業</p> <p>【社会教育課】</p>	<p>①高梁市内青少年の文化及びスポーツ活動の促進を図るため全国大会等へ出場する個人又は団体に対し、助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三溪青少年文化・スポーツ振興助成 	<p>《成果》</p> <p>中国大会以上の規模の大会出場者に対し、助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体2件 高梁中学校合唱部2回 <p>《課題》</p> <p>特になし</p>
	<p>②市内各地域の成人対象者でつくる成人式実行委員会が企画し、成人祝賀式記念行事を実施する。毎年、アイデアを凝らした手作りアトラクションが好評で、高梁総合文化会館を会場に開催する。(平成25年成人祝賀式は、1月13日(日)開催)</p>	<p>《成果》</p> <p>成人としての自覚を持った厳粛な式典と、成人式実行委員による手作り感のある記念行事を開催した。</p> <p>出席：305人</p> <p>対象：569人(平成24年12月1日時点)</p> <p>新成人からの感謝のメッセージを集めた「20歳のありがとう」と中学時代の恩師からの激励メッセージを冊子にし、配付した。</p> <p>《課題》</p> <p>各地域からの実行委員の選出が困難となっており、今後選出方法について見直す必要がある。</p>

吉備国際大学との連携事業 【社会教育課】	①吉備国際大学と連携して市民講座を開催し、学習機会の提供を図る。 ・吉備国際大学公開講座6回	B	《成果》 吉備国際大学と連携し、市民公開講座「楽々健康ゆるウォーク」など5講座を実施した。 《課題》 市民への周知による参加者の増加
	②吉備国際大学と連携し、「高粱すきすき探検隊」を開催する。	B	Ⅱ-3-(1) P49 高粱魅力再発見事業 へ記載あり

(2) 公民館活動の充実

○施策の方向

- ・地域の良さを再発見する「ふるさと学習」や地域伝統文化講座、地域課題に係る講座など、地域理解を深める学習を支援します。
- ・生涯学習推進ネットワークの充実を図るため、地域のまちづくり・コミュニティ組織や地域団体と連携、協働していくとともに各公民館が連携を図ります。
- ・学習機会の提供とともに、世代間交流事業など学習成果を地域で生かす仕組みづくりを行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館講座等の実施 【社会教育課】	①公民館講座（史跡めぐり教室・野鳥教室・渡り拍子教室）	B	《成果》 地域の魅力や伝統文化を再認識し、守り伝えるため、史跡めぐり教室等を、各公民館において開催した。 《課題》 地域の伝統を絶やさないため継続し実施する必要がある。
	②「郷土史」講座の巡検	B	《成果》 兵庫県豊岡市へ巡検に行き、城下町の町並みの様子や出石の由緒ある史跡見学をし、歴史について学んだ。 《課題》 郷土史に関する研修会等については、市、任意団体等において重複することも多いため、整合を図り、複合的实施することが好ましい。

	③「子ども高粱学」の実施	B	Ⅲ－１－(1) P54 子ども教室の実施 へ記載あり
地域団体等の連携した公民館事業の実施 【社会教育課】	地域まちづくり協議会その他の団体と共催で、運動会・文化祭・講演会などを実施する。	B	《成果》 地域まちづくり協議会や関係団体と連携し共催で運動会・文化祭・講演会・物産まつりなど各公民館で開催した。 地域の団体と連携することで、多くの人との交流が図れ、多くの知恵が生まれ地域の活性化を図ることができた。 《課題》 特になし
三世代交流事業の実施 【社会教育課】	・三世代交流ニュースポーツ大会 ・伝統行事(もちつき・とんど焼き) ・地域伝統料理教室	B	Ⅱ－２－(3) P47 公民館活動での取組 へ記載あり

(3) 社会教育施設の充実

○施策の方向

- ・文化交流館、生涯学習センター等の施設について、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、機能を充実し幅広い学習機会を提供します。
- ・生涯学習の拠点施設として新しい図書館を建設整備します。
- ・老朽化している社会教育施設について、誰もが安心して利用できるように整備し、学習意欲の向上を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
社会教育施設管理事業 【社会教育課】	有漢社会教育センター、高梁市青少年研修センター、有漢生涯学習センター、成羽文化センター、川上総合学習センターの維持管理・充実を図る。	B	《成果》 社会教育施設の維持管理を行った。 有漢社会教育センター (5件 160名 ※休憩・宿泊の実人数) 有漢生涯学習センター(163件 3,493名) 成羽文化センター(34件 613名) 青少年研修センター (24件 610名 ※休憩・宿泊の実人数) 川上総合学習センター(514件 12,448名) 《課題》 老朽化による修繕箇所の増加
新図書館建築整備事業の推進 【高梁中央図書館】	高梁中央図書館建設計画策定委員会を開催し、新図書館の建築場所の選定後、基本計画を策定する。	C	《成果》高梁中央図書館建設計画策定委員会において、6回の審議を経て「高梁中央図書館建設基本計画」が策定され、平成24年11月に市長に報告された。 《課題》基本計画を元に選定した建設位置について、市民及び議会に対する経過説明等が必要である。また、他事業との事業調整についても必要である。

(4) 青少年の健全育成

○施策の方向

- ・学校、家庭及び地域社会が連携し、社会全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。
- ・将来自立した社会人として豊かな生活を送るために、規範意識や豊かな感性等を身につける学習活動の充実を図ります。
- ・地域への愛着と誇りを深めるために、地域の自然や歴史、産業等の学習を推進します。
- ・青少年育成センターを拠点として、地域の青少年育成団体や学校等が連携して青少年の健全育成に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
子育てふれあいイベント 【社会教育課】	親子の絆を深めるためのヒントをつかむことができる場として、子育て講演会や、子育て支援団体と連携した遊び・工作体験や読み聞かせを計画し実施する。 (8月頃を中心に開催予定)	B	Ⅱ-1-(5) P44 子育てふれあいイベントの実施へ記載あり
子育て応援講座や乳幼児学級等の実施 【社会教育課】	①健康、食、家庭教育など子育てに関する様々な知識を深める講座や親子で楽しく成長していくための講座を実施する。 ・ママのためのピラティス教室(9・10・11月各1回予定) ・親子ふれあい健康教室(9・10・11月各1回予定)	B	Ⅱ-1-(4) P43 子育て応援講座や乳幼児学級等の実施へ記載あり
	②乳幼児期教育の充実を図るため、保護者等が参加する様々な機会を活用した乳幼児教育に関する学習機会を提供する。絵本の読み聞かせ、わらべ歌・三世代交流等 (月1回、年間12回開催予定)	B	Ⅱ-1-(4) P43 子育て応援講座や乳幼児学級等の実施へ記載あり

<p>学校支援地域本部事業</p> <p>【社会教育課】拡充</p>	<p>公民館を拠点に地域コーディネーターを配し、学校の要望や地域との調整を行いながら、地域住民による学校支援ボランティアの輪を広げ、学校支援活動を行う。</p> <p>【取組地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨瀬地域（巨瀬小学校区） H20 年度～ ・落合地域（落合小学校区・福地小学校区） H22 年度～ ・川上地域（川上小学校区） H23 年度～ ・川面地域（川面小学校区） H23 年度～ ・新規3地域（小学校区） H24 年度～ 	<p>A</p>	<p>Ⅱ－1－(1) P40</p> <p>「学校支援地域本部事業」の推進へ記載あり</p>
<p>家庭教育支援講座</p> <p>【社会教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援講座（PTA 対象） 	<p>B</p>	<p>《成果》</p> <p>家庭教育支援のため、幼・小・中学校 P T A に呼びかけ、講師を招き支援講座を開催した。（18校 延べ 998名）</p> <p>《課題》</p> <p>家庭教育の充実が求められており、実施校数の増加を図る。</p>
<p>広がる子どもの夢事業</p> <p>【社会教育課】</p>	<p>子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない、プロスポーツや最先端科学技術の体験・見学など本物に触れる機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統文化の体験（6月開催予定） ・子ども歴史文化講座（11・3月開催予定） ・国の施設等の見学（8月開催予定） ・プロスポーツ施設見学（8月開催予定） 	<p>A</p>	<p>Ⅱ－2－(1) P45</p> <p>広がる子どもの夢事業へ記載あり</p>

子ども教室推進事業【社会教育課】	うかん風の子放課後子ども教室・なりわ子ども教室・かわかみ放課後子ども教室・びっちゅう放課後子ども教室を実施する。	B	Ⅱ－２－(1) P45 放課後子ども教室推進事業へ記載あり
少年団の活動支援【社会教育課】	高梁市に本拠地がある少年団及び FOS 少年団など、青少年育成団体の活動支援を行う。 ・少年団活動助成（４団体） ・少年団と福祉団体等との交流活動助成（１団体）	B	Ⅱ－２－(1) P46 少年団体の活動支援事業へ記載あり
高梁魅力発見事業【社会教育課】	高梁すきすき探検隊（吉備国際大学との連携事業）の開催	B	Ⅱ－３－(1) P49 高梁魅力再発見事業へ記載あり
各種公民館講座【社会教育課】	公民館講座（史跡めぐり・野鳥の観察・野外活動など）	B	Ⅱ－３－(3) P51 公民館講座等による地域課題への取組に記載の通り
青少年育成センター運営事業【社会教育課】	青少年の非行化を防止し、その健全な育成を図るため、相談活動、補導活動、列車補導活動、広報啓発活動に取り組み、問題行動の未然防止を図る。	B	《成果》 夏休み等の休業中やイベントの際に計画的に補導を実施した。市内の非行はやや減少傾向にある。（補導実施人員延べ274人） 《課題》 非行・交友関係の相談はほとんどないため、学校教育課や子ども課と連携して、要支援児童を中心とした相談活動をしており、その相談は困難さを増している。

2 人権が尊重される社会の実現に努めます

(1) 人権が尊重される社会の実現

○施策の方向

- ・学校・家庭・地域社会・職場等さまざまな場で人権教育・啓発に取り組んでいきます。
- ・人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会の開催、リーフレットの配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出・提供等を行い、企業・学校・地域での自主的な学習を支援します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
社会人権教育講座開設事業 【社会教育課】	人権意識の高揚を図るため、各種講座を実施する。 ・人権問題学習講座（年6回） ・幼小中 PTA 人権教育研修会 ・就学前人権教育研修会（教諭・保育士対象） ・子どものエンパワーメントに関する講座 ・人権啓発リーフレット作成及び配布 ・男女共同参画講演会 ・人権啓発ビデオの活用	B	《成果》 ・人権問題学習講座 ①携帯電話・インターネット利用 ②犯罪被害者 ③DVの実態と支援（男女共同参画） ④外国人 ⑤高齢者 ⑥H I V関係者の各テーマで6回実施。延べ702名。 ・幼小中 PTA 人権教育研修会 33校園で実施。延べ1,973名。 ・就学前人権教育研修会 幼稚園（保育園）の教諭・保育士対象46名参加。 ・子どものエンパワーメント育成事業 10校園で実施。延べ児童生徒271名。 ・人権啓発リーフレット作成及び配布 啓発リーフレットを作成し全戸へ配布。また学校を通じ小学5・6年生・中学生へ配布し、家庭内での人権意識の啓発に努めた。 ・人権啓発ビデオの活用 研修用に地域・学校等へ貸し出しを行った。 《課題》 事業内容は、例年固定化している感はあるが、継続し定期的に研修機会を提供し、人権啓発の糸を切らさぬよう継続することが必要。

Ⅲ 学識経験者の意見

- 公民館講座をはじめ、生涯学習におけるたくさんの事業が展開されている。
- 高齢化が進み、公民館等各講座の内容にも工夫が必要となっている。新しいものの習得というより、持っている技術の披露を次代につなげることで、地域社会に生かされる。
- 時代とともに、人権感覚や人権意識が希薄になっている傾向がある。広い層で充実した研修が必要である。
- 男女共同参画社会を推進するうえで、審議会の委員に教育関係者を含めるなど、学校に浸透する取組が必要である。

IV 「地域の伝統や文化の維持向上をめざします」

1 地域文化の振興を図ります

(1) 地域文化・芸術活動の振興

○施策の方向

- ・地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。また、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。
- ・郷土の偉人山田方谷をはじめとする歴史的人物の顕彰事業を行います。
- ・市民の文化への関心と学習意欲に応えるため文化講座等を開催するとともに、貴重な文化財等に触れる機会を提供します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
各文化団体等への活動支援事業 【社会教育課】	地域における文化活動の活性化を促し、文化事業の担い手を育成するため次のことに取り組む。 ・各地域の文化協会や高梁市文化連盟の活動支援 ・高梁市文学選奨の実施、入賞作品集「高梁の文学」の発行	B	《成果》 各文化協会が行っている文化活動への支援として委託事業の実施や補助金を交付するとともに、芸術文化振興に努めた。 《課題》 幅広い年齢層においての文化活動の促進をする必要がある。
歴史人物事典発行事業 【社会教育課】	高梁の歴史に登場した人物を紹介する人物事典を発行する。	A	《成果》 古代から現代に至る 438 人を掲載し発行した (2,000 部)。市内、小中学校、公民館等に配付した。 《課題》 販売促進に努める。
歴史文化講座の開催 【社会教育課】	子どもを対象とし、市内の歴史的文化遺産や指定文化財を訪ね、郷土高梁への愛着を高めるため歴史文化講座を開催する。	A	《成果》 市内の小学生を対象として、備中松山城と伝統的建造物群保存地区である吹屋での歴史文化講座（体験型）を開催し、郷土高梁への愛着を高めた。 《課題》 子どもが楽しみながら理解したり考えたりすることができるように、工夫していく必要がある。

(2) 文化施設の充実

- 施策の方向
- ・ 総合文化会館、歴史美術館、成羽美術館、吉備川上ふれあい漫画美術館、景年記念館、郷土資料館等の文化施設において、市民ニーズに沿った事業や展覧会を行います。
 - ・ 老朽化がみられる文化施設については、安全で快適な施設環境を整えるために設備の更新や改修を計画的に行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 【文化センター】	①高梁市歴史美術館特別展、企画展など自主事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山田方谷をめぐる人々 (4/14～6/24) ・ 長野ヒデ子絵本原画展 (7/7～7/29) ・ 景年書作展 (8/11～8/26) ・ 写真で見る清水比庵展 (9/8～10/14) ・ 森下修三洋画展(10/27～11/25) ・ アートの今・岡山 2012 (12/8～12/24) ・ 高梁のよろいとかたな (2/2～3/3) 	C	《成果》 市内作家の森下修三洋画展、また、長野ヒデ子絵本原画展は多くの人を集めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山田方谷をめぐる人々 入場者数 883 人 ・ 長野ヒデ子絵本原画展 入場者数 561 人 ・ 景年書作展 入場者数 91 人 ・ 写真で見る清水比庵展 入場者数 332 人 ・ 森下修三洋画展 入場者数 1,628 人 ・ アートの今・岡山 2012 入場者数 223 人 ・ 高梁のよろいとかたな 入場者数 496 人 《課題》 通常の企画展は、マンネリ傾向にあり、新たな企画や展示の工夫が必要である。また、「アートの今・岡山」にあっては、入場無料であり収益につながらないため、取り止めを検討する時期にきている。 また、子どもが楽しめる企画展も考えていく必要がある。

	<p>②高梁総合文化会館自主事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鼓童（6/13） ・三曲演奏会（6/17） ・田原俊彦コンサート（9/2） ・松竹大歌舞伎（9/15） ・音楽の絵本（11/10） ・コーラスフェスティバル（11/25） ・文化講演会（太田光代）（3/2） 	<p>《成果》</p> <p>子どもから大人まで幅広い年齢層に対応した自主事業を実施した。特にメジャーなタレントによるコンサートは集客力もあり、自主文化事業として話題性を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鼓童 入場者数 456 人 ・三曲演奏会 入場者数 300 人 ・田原俊彦コンサート 入場者数 641 人 ・松竹大歌舞伎 入場者数 752 人 ・音楽の絵本 入場者数 459 人 ・コーラスフェスティバル 入場者数 600 人 ・文化講演会 入場者数 653 人 <p>《課題》</p> <p>公演内容や開催時期により、集客に大きな差が出る。特に歌舞伎は俳優の知名度により入場者数に大きな違いが出る。また、三曲演奏会、コーラスフェスティバルについては、自主事業としてのあり方を見直す時期にきている。</p>
	<p>③吉備川上ふれあい漫画美術館自主事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原画展、トークショーの開催（10/6～12/27）（11/23） 	<p>《成果》</p> <p>人気漫画家の原画展及びトークショーには多くの来場者があり、漫画館として有意義な事業となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原画展・トークショー 入場者数 2,479 人 <p>《課題》</p> <p>単発での開催であったため、今後は継続的な実施が必要である。</p>
<p>成羽美術館の改修 【社会教育課】</p>	<p>成羽美術館収蔵庫系統加湿器取替工事</p>	<p>《成果》</p> <p>加湿器の取替により、収蔵庫の稼働を継続して行うことができ、収蔵品の安全を保つことができた。</p> <p>《課題》</p> <p>老朽化により引き続き施設改修工事に取り組む。</p>

高梁総合文化会館の修繕等 【文化センター】	①高梁総合文化会館空調設備の修繕工事	B	《成果》 空調設備(熱源機器等)の改修により、空調の熱交換効率がアップし燃費も改善された。 《課題》 築28年を経過し、改修が必要な箇所も増えている。今後も計画的に改修を行っていく必要がある。
	②老朽箇所の随時修繕	B	《成果》 老朽箇所の修繕により、利用者の安全が図られた。 《課題》 築28年を経過し、改修が必要な箇所も増えている。今後も計画的に改修を行っていく必要がある。

(3) 文化財の保護・保存と活用

○施策の方向

- 文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行い、活用を図ります。
- 国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保護保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。
- 「臥牛山のサル生息地」等天然記念物の適切な保護・管理に努めます。
- 備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能については、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や顕彰事業に取り組みます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
文化財保護事業 【社会教育課】	文化財保護審議会を年2回開催し、市内の文化財の保存及び活用を図る。	B	<p>《成果》</p> <p>2回（平成24年6月28日、平成25年2月25日）の審議会を開催し、審議を行った。</p> <p>また、審議会委員の任期満了に伴う委員委嘱において、各地域から委員を委嘱するため、新規に2名（川上町、備中町）を委嘱し、全ての地域から委員を委嘱することができた。</p> <p>さらに、「備中松山藩校有終館蔵書」が歴史資料として文化財的価値が評価され、岡山県指定重要文化財に指定された。</p> <p>《課題》</p> <p>審議会委員の高齢化が顕著であるため、新たに若い方を委員に委嘱することを検討する必要がある。</p>

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
文化財保護管理事業 【社会教育課】	文化財の適切な保存、管理に努め、継続的に調査研究を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・旧片山家住宅施設管理及び公開 ・備中松山城の施設管理及び公開 ・旧吹屋小学校校舎施設管理事業 ・御膳棚公衆便所改修事業 ・「高梁市の文化財」冊子発行 	B	<p>《成果》</p> <p>旧片山家住宅の施設管理及び公開を行い、来館者数は17,938人であった。</p> <p>備中松山城の施設管理及び公開を行い、多くの方に来城いただいた。入城者数は43,030人で、昨年度より1,022人増加した。また重要文化財二重櫓の特別公開を4日行った。さらに御膳棚公衆便所の改修工事を実施し、美化を図ることができた。</p> <p>旧吹屋小学校校舎の特別公開を8日間行い、来校者は10,169人であった。</p> <p>また市内の国・県・市指定文化財等を合計200件収録した「高梁市の文化財」（フルカラー、総頁約150頁）の冊子を刊行し、文化財の周知を図るツールが増加した。</p> <p>文化財解説看板を5基設置した。また高梁市行政チャンネルにおいて、高梁市の文化財を6回紹介した。</p> <p>《課題》</p> <p>文化財を周知するため、「高梁市の文化財」冊子を活用するとともに、文化財解説看板を継続的に設置していく必要がある。</p>
史跡備中松山城跡整備事業 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・天神の丸跡の保存整備事業 ・文化財災害復旧事業（小松山城跡二の丸石垣） 	B	<p>《成果》</p> <p>天神の丸跡の本殿の保存整備を実施した。また小松山城跡二の丸石垣の解体修理を行い、史跡を復旧するとともに、来城者の安全を図ることができた。</p> <p>《課題》</p> <p>継続的に保存整備を実施するとともに、石垣等の修復を行う必要もある。</p>

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
天然記念物管理事業 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・食害対策事業（接近警戒システム更新） ・保護管理計画の調査等見直し作業（個体数等調査委託） 	C	《成果》 携帯電話網の周波数の再編に伴い、接近警戒システムの機器更新を行い、継続的な利用が可能となった。また、天然記念物の個体数調査を行い、保護管理計画見直しの資料とすることができた。 《課題》 保護管理計画見直しにあたり、様々な調査を計画的に実施する必要がある。
伝統文化伝承活動推進事業 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・備中神楽研修会 ・伝統芸能の保存・育成団体への活動支援（予算は伝承活動推進事業へ計上） 	B	《成果》 平成 24 年 6 月 24 日に備中神楽研修会を開催し、備中神楽について研修するとともに、他地域（島根県：佐田神能）の神楽について研修を実施した。 また、備中神楽保存 3 団体、育成 7 団体及び渡り拍子保存 23 団体へ活動補助金を支援するとともに設備整備補助金を 9 団体へ支援した。 《課題》 郷土芸能、祭礼活動は近年後継者の不足や保存会、育成会活動費の不足等で、保存伝承育成活動をしていくことが難しくなっている。このため、引き続き支援していく必要がある。

(4) 歴史的町並み保存と景観形成の推進

○施策の方向

- ・歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。
- ・城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を行います。
- ・「臥牛山のサル生息地」等天然記念物の適切な保護・管理に努めます。
- ・吹屋伝統的建造物群保存地区については、計画的な家屋の整備に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
郷土資料館保存修理事業 【社会教育課】	市の重要文化財であり、歴史的風致の維持向上に寄与する建造物として、その歴史的価値を後世に残していくための調査を実施する。	B	《成果》 調査によって、建物の設計者を確定し、近代建築史におけるこの建物の位置付けが明瞭になった。また、臥牛山の椽の巨材を用いることで一、二階に大空間を重ねることができたという建築的特徴が明らかになった。 《課題》 この調査をもとに、歴史的風致維持向上計画にある施設の保存修理をしていく必要がある。
備中松山踊り保存調査事業 【社会教育課】	「備中松山踊り」における踊り方を含めた歴史などの専門的・民俗的調査を実施し、これを後世に伝えるための報告書を作成する。	C	《成果》 報告書作成のための調査委員会委員を選出する準備を行った。 《課題》 保存調査を実施し、報告書を作成する。
旧吹屋小学校校舎保存修理事業 【社会教育課】 新規	県重要文化財である旧吹屋小学校校舎の保存修理を実施することにより、明治期の小学校校舎を後世に伝えるとともに、文化財として保存していく。	C	《成果》 旧吹屋小学校校舎の保存修理は、文化財に携わった経験を有する必要があるため、有資格者を有する関係機関と協議を進めたが、東日本大震災、他の重要文化財の修理等の関係から実施することができなかった。 《課題》 保存修理に向けて取り組む必要があるとともに、利活用の検討が必要である。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業 【社会教育課】	備中神楽や渡り拍子を伝承していくため、保存伝承活動を行う団体に活動補助を行うとともに、衣装等の整備に補助金を支出し、活動支援を行う。	B	IV-1-(3) P70 伝統文化伝承活動推進事業 へ記載あり
町並み保存整備事業 【社会教育課・歴史まちづくり課】	歴史的町並みを保存し後世に伝えていくため、市が定める条件にあった歴史的建造物の保存をする者に、一定の補助を行う。	B	《成果》 2件の建造物に対して補助金交付するとともに町並みの景観に努めた。 《課題》 対象地区以外も歴史的建造物が多く存在する通りがあるが、老朽化により歴史的な景観が失われてきている。
吹屋伝建家屋保存事業 【社会教育課】	吹屋地区家屋保存整備 ・麻田家主屋・離れ保存修理工事 ・城井田家蔵保存修理工事 ・田村家離れ保存修景工事	B	《成果》 吹屋伝建地区内の3件家屋の保存修理・修景を行い、建物及び町並みの景観保存に努めた。 《課題》 所有者の理解と協力を求め、継続的に保存修理・修景整備を計画的に行う必要がある。
伝統的建造物群保存地区保存対策調査（見直し）の実施 【社会教育課】	保存地区保存対策見直し調査 ・特定物件の見直しに関する調査 伝統的建造物の再調査を実施し、特定部分の確定や物件の再評価を行う。 ・保存整備計画の見直し これまで修理・修景した家屋等の再整理による検証や、今後の修理・修景の基準づくりを行う。 ・その他 保存地区内の家屋の耐震性の調査、空き家、空き地の状況調査	B	《成果》 家屋の実態を把握するとともに保存地区をとりまく環境の変化を調査することで、今後の保存修理や修景の方針を検討し、伝統的建造物群を生かしたまちづくりのための保存計画の見直しを図るための調査を実施した。 《課題》 調査の成果をもとに、保存地区内伝統的建造物群を構成している建造物、その他の工作物、環境物件の新規特定や保存整備基準を見直し、地区内の家屋等の適切な修理・修景を実施するとともに持続可能な地域に向けて検討していく必要がある。

IV 学識経験者の意見

- 高梁市内にはいろいろな面で才能を持った人がいる。その才能を発掘し、展覧会等を開催している。
- 様々な芸術文化鑑賞の機会が提供されている。集客力もあり、素晴らしい取組ができています。

V 「スポーツの振興を図ります」

1 スポーツの振興を図ります

(1) スポーツの振興

○施策の方向

- ・ 体育協会等スポーツ関係団体の組織力の強化に努めます。
- ・ 地域の特徴を生かし誰もが年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。
- ・ スポーツ推進委員のスポーツ指導の強化・充実に努め、子どもから高齢者まで各世代に適したスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市民の健康増進を進めます。
- ・ 大学、高校、中学校の連携を深め、相互の指導者育成や派遣等により、競技力の向上やスポーツの振興を図ります。
- ・ 各種スポーツ大会や教室、講習会を開催し、スポーツ少年団等の支援・育成を図ります。
- ・ 本市のスポーツ施設を活用したトップアスリートによる教室等の開催により、競技力の向上と競技人口の拡大を目指します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
競技スポーツの開催 【スポーツ振興課】	体育協会等による各種競技会を開催し、競技力の向上と親睦を図る。	B	《成果》 高梁市体育協会では、年間約 110 大会を開催し、参加者数は延べ 9,000 人を超える。 「各種競技スポーツ大会」には、多くの参加者が集い、競技力の向上とスポーツを通じて市民の親睦が図られている。 《課題》 課題としては、それぞれの大会の自主的・自立的な運営に向けて、ますます努力していくことが求められる。
スポーツ教室、講習会の開催 【スポーツ振興課】	プロチームや吉備国際大学の連携により、バレーボール、サッカー等のスポーツ教室や講習会を開催する。	B	《成果》 「講習会」 ・「バレーボール講習会」(58 人) 岡山シーガルズ ・「少年野球教室」(147 人) 倉敷オーシャンズ ・「サッカー講習会」(74 人) ファジアーノ岡山 各種スポーツ「講習会」においては、

			<p>参加した市民の競技力向上、基本的技術の習得に役立ったという点が一番の成果である。またトップアスリートから直接指導を受けることは、その競技をより理解し、スポーツを楽しむ動機付けにもつながっている。</p> <p>《課題》</p> <p>参加する側と、指導する側の日程調整が難しく、参加者数が減少傾向にある。広報等を活用した事業のPRをしっかりと行う必要がある。</p>
マラソン大会の開催 【スポーツ振興課】	①愛らぶ高粱ふれあいマラソンの開催（2/10）	B	<p>《成果》</p> <p>愛らぶ高粱ふれあいマラソン（883名）</p> <p>《課題》</p> <p>年々参加者が減少傾向にあり、今後、参加者獲得につながる方策を検討していく必要がある。</p>
	②成羽健康マラソンの開催（3/3）	B	<p>《成果》</p> <p>なりわ健康マラソン（331名）</p> <p>《課題》</p> <p>参加地域が偏っているため、今後、さらに参加地域を拡大していく方策を検討していく必要がある。</p>
スポーツ少年団の育成 【スポーツ振興課】	①体育施設使用料の免除などスポーツを通じた支援策を実施する。 ・少年団活動補助金	B	<p>《成果》</p> <p>体育施設使用料の免除など支援策も実施しており、施設等を活用した活発な団活動が行われている。また、各団とも指導者、保護者等による自主的な運営が行われている。</p> <p>《課題》</p> <p>少子化等に伴い、少年団の廃止、団員数の減少傾向がみられる。また、学校の統廃合により、活動場所の確保が困難となった団もある。</p> <p>今後は、団の存続、活動場所の確保等について検討していく必要がある。</p>

	②各種スポーツ大会や教室、講習会を開催し、スポーツ少年団等の支援・育成を行っていく。	B	<p>《成果》</p> <p>硬式テニスなど 8 種目にわたる「スポーツ教室」(228 名)及び吉備国際大学との連携によるジュニアスポーツスクール(6 種目 145 人)を実施した。</p> <p>《課題》</p> <p>参加者が固定化する傾向があり、新規の参加者が少ないという点が挙げられる。事業内容を検討するとともに広報活動を十分行い、参加しやすく魅力ある事業となるよう努める。</p>
総合型地域スポーツクラブの育成・支援 【スポーツ振興課】	たかはしコミュニティ・スポーツクラブ「ピオーネ」への指導助言を行い、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備を図る。	B	<p>《成果》</p> <p>スポーツフェスティバルや各種教室を開催した。「ピオーネ」の登録者は、平成 22 年度 126 人、平成 23 年度は 191 人、平成 24 年度は 192 人と増加傾向にある。</p> <p>《課題》</p> <p>組織は脆弱で課題も多く、今後は自主運営できるようにさらに助言や支援を継続していく必要がある。</p>
スポーツ推進委員の強化・充実 【スポーツ振興課】	①スポーツ推進委員のスポーツ指導の強化等のため、研修会等の参加への旅費の補助や活動への支援	B	<p>《成果》</p> <p>指導力向上のため各種研修会への参加支援をした。</p> <p>《課題》</p> <p>研修への参加者が固定化している。地域スポーツの振興及び指導力向上のため、委員自身の意識改革が必要である。</p>
	②新たな組織構成によるスポーツ振興の向上	C	<p>《成果》</p> <p>新たな組織構成によるスポーツ振興を図るため、高梁市体育協会の法人化に向けて取り組み始めた。</p> <p>《課題》</p> <p>高梁市体育協会は年間を通じて多くの大会、講習会等を開催している。今後は法人化を進め、各団体が自主的・自立的に準備・運営できるように支援していく必要がある。</p>

<p>競技力の向上に向けた取組</p> <p>【スポーツ振興課】</p>	<p>本市のスポーツ施設を活用したトップアスリートの教室等の開催による競技力の向上と競技人口の拡大を図る。</p> <p>・サッカー、野球、バレーボール教室など</p>	<p>B</p>	<p>V-1-(1) P74</p> <p>各種スポーツ教室、講習会の開催へ記載あり</p>
--------------------------------------	--	----------	--

(2) スポーツ施設の充実

○施策の方向

- ・神原スポーツ公園や有漢スポーツパーク・なりわ運動公園・高梁市民体育館等、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、施設の環境維持管理に努めます。
- ・施設の多くは老朽化が進んでいることから利便性や地域のバランス、施設の規模、必要性等を十分に考慮・検討しながら年次計画を策定し、改修・整備を行います。
- ・市内唯一の50mプールである高梁市民プールは老朽化が著しいため、改修・整備を行います。また、市内に点在する市民プールの今後のあり方を検討します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
施設の維持管理 【スポーツ振興課】	市内のスポーツ施設維持のため、保守管理や修理を行う。 【主な修繕施設】 ・市民体育館のアリーナの研磨等 ・神原スポーツ公園テニスコート張り替え	B	《成果》 利用者が安全にかつ安心して利用できる施設を維持していくため、修繕等の必要性が高い箇所から優先的に修繕を実施した。 《課題》 施設の多くは老朽化が進んでいるため、安全性・必要性を十分検討しながら年次的に修繕が必要である。
施設の改築及び修繕 【スポーツ振興課】	高梁運動公園、ききょう緑地、なりわ運動公園等の改築・修繕を行う。	B	《成果》 長寿命化計画により、改築、修繕の優先順位の高い箇所の整備を行った。 高梁運動公園：園内道路、バックネット、 テニスコート他 ききょう緑地：暗渠排水、バックネット、 休憩所 なりわ運動公園：観客席屋根 《課題》 全施設のリニューアルには程遠く、老朽化の進む箇所は他にも多くある。今後も順次計画し改修、整備する必要がある。
高梁市民プールの改築事業 【スポーツ振興課】	築後40年近く経過し、老朽化が著しくなった高梁市民プールの改築を行い、利用しやすい施設に改築する。	B	《成果》 市内唯一の50mプールとして学童水泳記録会等の開催だけでなく、市民が利用しやすい市民プールを目指して事業に取りかかった。 《課題》 改修時における代替えプールの確保等の課題が残る。

(3) 広域的なスポーツ交流の推進

○施策の方向

- ・国、県レベルの競技大会の誘致を行い、広域的なスポーツ交流をさらに推進することにより、市の活性化を図ります。
- ・スポーツふれあい交流事業等を実施し、スポーツ少年団等の支援を行います。
- ・施設を活用した交流人口の増加をめざし、高校や大学等の合宿などの誘致を進めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
自転車競技会の開催 【スポーツ振興課】	<p>自転車競技イベントを活用した新しい地域振興を推進し、各開催地域でのスポーツ交流人口の拡大、および地域間交流のネットワーク化とその拡大を図る。</p> <p>・ヒルクライムチャレンジシリーズ2012高梁吹屋ふるさと村大会(全国大会)の開催(10/6~7)</p>	B	<p>《成果》</p> <p>参加したサイクリストからは、温かい感想を数多くいただき、「このイベントに参加して、高梁が好きになった。」「ツール・ド・フランスに参加しているようだ。」と高い満足度と評価をもらった。</p> <p>また、市民が自転車へ興味を持ち、併せて、エコへの意識が向上している。</p> <p>《課題》</p> <p>早急な取組着手と幅広い広報活動を行い、多くの参加者確保を目指す。</p> <p>また、サイクリスト、市民が共に楽しめる大会に向けた事業内容が必要となる。</p>
スポーツふれあい交流事業【スポーツ振興課】	<p>①子どもたちのニーズを基に各種スポーツ大会やトップアスリート等による教室・観戦を企画し、スポーツに親しむことから競技力の向上まで一貫した事業を展開する。</p> <p>・スポーツ講習会・教室の開催</p> <p>【サッカー】</p> <p>・湯郷ベルキャンプ in 高梁</p> <p>・ファジアーノ岡山サッカー講習会</p> <p>【バレーボール】</p> <p>・岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁</p> <p>(5月末予定、スポーツ少年団等との交流会)</p>	B	<p>《成果》</p> <p>○ファジアーノ岡山サッカー講習会</p> <p>市内の小学生1年生から6年生を対象に開催。参加者は74名と毎年多くの参加がある。</p> <p>参加者は、年齢層によるグループ分けにより、初心者から経験者までファジアーノ岡山コーチと楽しくふれあいながらサッカーの基礎を学ぶことができた。</p> <p>○岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁</p> <p>市内のスポーツ少年団をはじめ、バレーボール競技者を対象に岡山シーガルズのコーチ、選手による講習を行った。き</p>

	<p>【野球】</p> <p>・倉敷オーシャンズ野球講習会 (12月予定)</p>	<p>め細かな指導を受けることができ(延べ517名参加)、競技力の向上に大きく貢献した。</p> <p>○チームのコーチはシーガルズ!</p> <p>市内でバレーボール競技を行っているスポーツ少年団、各中学校の希望団体を対象に、岡山シーガルズのコーチ、選手が各練習会場に行き、指導を行った。年間を通じて10団体がそれぞれの団体のレベルに応じたきめ細かい指導を受けることができ(570名参加)、競技力の向上に大きく貢献した。</p> <p>○倉敷オーシャンズ野球講習会</p> <p>三菱自動車倉敷オーシャンズの選手(17名)を講師に招き、実技講習会を行った。(5スポーツ少年団、6中学校から147名参加)</p> <p>○3ライズリーグサッカー大会(スプリング・サマー・オータム・ウィンターステージ)</p> <p>平成23年度から4季開催(平成22年度は、2回の開催であった)となった3ライズリーグは、市内外からの多くの参加者により開催された。参加者は、お互いの競技技術の向上、交流・親睦を深めることのできる、意義ある大会となった。</p> <p>《課題》</p> <p>サッカー、バレーボール、野球のトップアスリートを招いての講習会を行っているが、今後は他の競技でも同様の事業実施を模索し、多くのスポーツ愛好家が参加できる内容となるよう検討する必要がある。</p>
	<p>②子どもたちにスポーツの素晴らしさや夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力する大切さを日本サッカー協会プロジェクト「ユ</p>	<p>《成果》</p> <p>○JFAこころのプロジェクト「夢の教室」</p> <p>JFAこころのプロジェクト「夢の教</p>

	<p>メセン」を通じて、学校と連携し開催する。</p>	<p>室」を市内の全小学校5年生を対象として実施した。</p> <p>「夢の教室」では、まず前半のミニゲームで「フェアプレー精神」、「仲間と協力することの大切さ」を、後半の授業では、元Jリーガーの「水沼貴史」さんをはじめとする、元日本代表選手や各スポーツ界で活躍した、トップアスリート「夢先生」6人から、体験談をもとに、失敗を乗り越えて夢や目標に向かって努力することの大切さや、夢を持つことのすばらしさを伝えていただいた。</p> <p>子どもたちは、真剣な表情で授業を受け、将来の夢について考える機会となった。</p> <p>《課題》</p> <p>本事業は小学校5年生を対象としているが、複式学級の児童は5年生だけが授業を受けるため、実施後にクラスとしての指導に生かすことができない。</p> <p>日本サッカー協会では、中学校2年生も対象に事業が行われており、実施を検討する余地はある。</p>
<p>スポーツ交流合宿事業 【スポーツ振興課】</p>	<p>①スポーツ交流人口の掘り起こしを行うため、各種スポーツ競技によるスポーツ交流（交流合宿含む。）を推進する。</p>	<p>《成果》</p> <p>○岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁</p> <p>昨年度に引き続き、岡山シーガルズが3日間、高梁市でキャンプを実施した。</p> <p>キャンプ期間中は、バレーボール実技講習会、学校訪問や公開練習など、市民とトップアスリートの交流を通じて、市の活性化に繋がる事業を展開した。</p> <p>（517名が参加）</p> <p>○吉備国際大学男子サッカー部主催交流合宿</p> <p>吉備国際大学男子サッカー部の協力により、春季・夏季・冬季の平日を中心と</p>

			<p>した、交流合宿を実施した。</p> <p>これは、神原スポーツ公園を活用し、市外・県外の大学・高校を中心とした複数団体による合宿を開催し、施設の有効活用・交流人口の獲得を目的としたもので、参加者は中・四国を中心とした43チーム、約900人となり、スポーツによる今までにない新たな交流人口の獲得と、長期休暇中の平日の体育施設利用率を向上させ、一定の成果を上げた。</p> <p>《課題》</p> <p>市内全域の体育施設を対象としてバレーボール・サッカーに限らない幅広いスポーツによる交流人口の獲得を目指す。</p>
	<p>②平成24年度より市内の文化・スポーツ施設を利用して交流活動を行う団体等に奨励金を交付する高梁市文化・スポーツ交流事業奨励金を創設し、交流事業の積極的な誘致を展開する。新規</p>	<p>B</p>	<p>《成果》</p> <p>交流活動を奨励し、交流人口の増加を図るため、高梁市文化・スポーツ交流事業奨励金を創設した。65チーム、1,400人が交流を行った。</p> <p>《課題》</p> <p>まだまだ認知度が低くスポーツ団体や宿泊場所、旅行会社等にしっかり広報をしていく必要がある。</p>

V 学識経験者の意見

<p>○スポーツ振興でとても活気づいている。スポーツを通じて、子どもたちも元気になり、人のつながりも深まっている。今後さらなる振興を期待する。</p> <p>○地域に根付いた伝統あるマラソン大会を実施していることは素晴らしい。誰もがスポーツに関わりをもちたいという国民皆スポーツの原点となる事業が望まれる。</p>
